基　本　方　針

6.お客さまから信頼される職員の育成

職員数が減少傾向にある中、限られた職員で安定的に上下水道サービスを提供していくためには、委託事業に関する履行監視能力や、ICTやAI等の情報通信技術の利活用能力など、取り巻く環境や時代の変化に応じた職員の能力開発が不可欠です。また、国際社会の進展に対応し、上下水道局が持つ技術力を効果的に発信するためには、職員の国際的な感覚を養うことも必要です。

職員研修の充実や積極的な国際交流等を通じて、これまで上下水道局が培ってきた技術やノウハウを継承・発信するとともに、新たに求められる職員の能力開発も進めます。

取組 13　職員研修の充実

日常業務の着実かつ正確な執行はもとより、これまで培われてきた専門的技術・ノウハウの継承や DX の推進など、これからの時代に求められる知識・能力の向上を図ることで、お客さまに信頼される人材を育成します。また、海外からの視察を受け入れることで、海外の上下水道事業の課題解決に貢献し、国際交流を通じた職員の知識や技術力の向上に努めます。

これまでの実施内容

・職員研修計画に基づく集合研修や派遣研修等の実施
・専門的な技術研修を所管する技術研修班の設置
・内部講師の育成及び研修への活用
・JICAなどを通した施設見学・研修生の受入れ
・第 12 回日米台水道地震対策ワークショップを本市で開催

オンライン研修

技術研修

計画期間中の実施内容

1 職員研修計画の充実

時代の変化に応じた知識や能力の習得、職員間での知識・意識・経験の積極的な共有を図るため、年度ごとに研修計画を策定することで、適切な研修機会の確保や研修内容の充実を図ります。

さらに、従来の対面での集合研修に加え、オンライン研修の開催等により受講機会の拡大を図りつつ、効率的で効果的な研修の実施にも取り組みます。

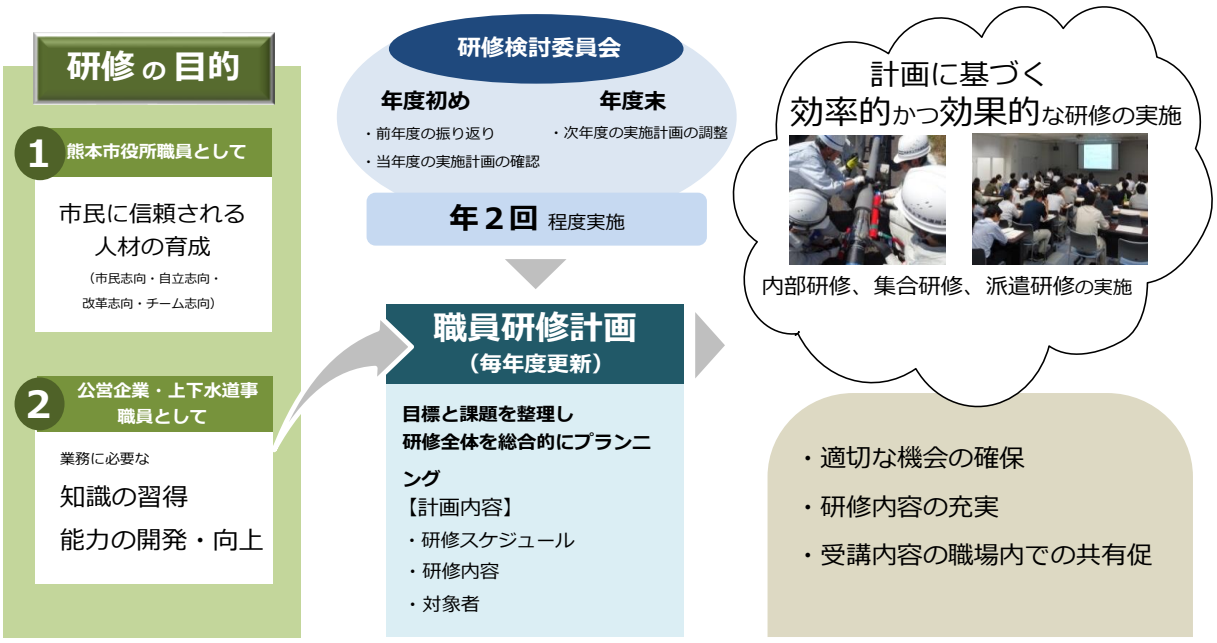

年次予定

	R7	R8	R9
職員研修計画の更新	研修検討委員会の実施（年2回程度）		
	職員研修計画の更新（毎年度）		
職員研修の実施	計画に基づく研修の実施		

2 技術の継承

外部講師による上下水道管路の設計・施工や、維持管理に関する研修会、配管実技の技術研修会などによって職員の技術力の向上を図ります。また、引き続き、内部講師を育成・活用することにより、「職員間で教える、学ぶ体制」の構築に継続して取り組み、職員間の技術の継承と共有を円滑化します。

さらに、新任職員に対して、上下水道に関する基本的な業務研修を実施することにより、業務に必要な知識の早期段階での習得を促すとともに、先達職員が持つ専門的な技術やノウハウなど業務経験で得た技術の継承を図るための講演会を実施します。

年次予定

	R7	R8	R9
内部講師の育成	育成カリキュラムに基づく技術研修		
外部講師による研修	設計・施工及び維持管理研修		
先達職員からのノウハウ・スキル継承等	過去の災害対応や各種事業の検討事例など		

3 国際貢献によるスキルアップ

世界の全ての人々が安全な水と衛生を確保できる環境づくりに貢献するため、JICAなどを通じて海外からの視察や研修生を受け入れ、地下水都市・熊本が培ってきた水運用・管理手法などを情報提供するとともに、国際業務を通じた職員の知識や技術力の向上を図ります。

また、世界的な半導体関連企業の進出等により、外国人居住者の増加が見込まれることから、本市の上下水道サービスについて外国人の方にも伝えていくことが必要であり、積極的な周知活動等についても取り組んでいきます。

水運用・管理手法の情報提供

健軍水源地

水運用センター

職員の知識・技術の向上

熊本市の上下水道事業の研修

漏水調査について説明

年次予定

	R7	R8	R9
国外からの派遣・研修・施設見学の受入れ	JICAなどを通じた海外からの派遣・研修・視察の受入れ		
外国居住者への対応	積極的な周知活動・情報提供の工夫		

検証指標

		基準値（R5）	R7	R8	R9
研修受講率	%	92.7	93.3	93.9	94.4
算出方法		（年間10回以上研修を受講した40歳未満の職員（主査級以上の職員除く）の数/40歳未満の職員（主査級以上の職員除く）の数）×100			
指標の解説		職員の研修機会の充実と受講意欲の向上度合いを測るため、特にジョブローテーションの中心となる若手～中堅職員を対象とし、年間10回以上研修を受けた職員の割合を表します。			

		基準値（R5）	R7	R8	R9
内部講師の育成数	人/年	4	2（毎年度）		
算出方法		局内で認定した内部講師の人数			
指標の解説		職員間の技術の継承や共有のために育成する内部講師の認定数を表します。			

		基準値（R5）	R7	R8	R9
国際交流件数	件/年	3	5（毎年度）		
算出方法		研修や視察など海外から来日された方や国際協力に派遣された団体の合計数			
指標の解説		海外からの視察対応や国外への職員派遣など、国際協力への関与の度合いを表します。			

目指す将来像

4.安定した事業経営（持続）

基　本　方　針

7.財政の見通しに基づく事業経営

上下水道事業を将来にわたって安定的に継続していくためには、老朽化に伴う施設や管路の更新などアセットマネジメントやストックマネジメントの考え方に基づいた投資試算と、事業の実施に必要な財源試算を踏まえた投資・財政計画（財政見通し）に基づき、中長期的な財政状況を見通す必要があります。

今後、人口減少等により料金等収入の減少が見込まれる中、必要な投資もあることから、選択と集中によりメリハリを付けて事業を実施します。

また、建設投資の主な財源である企業債には、今後の投資を進めていくうえで重要な財源ですが、発行にあたっては、将来世代に過重な負担を強いることがないよう、料金等収入と企業債のバランスがとれた、健全な財政運営を行います。

取組 14　財政マネジメントの強化

本市の上下水道は、今後も一定期間未普及地区への拡張や、震災の経験を踏まえた機能増強に取り組むとともに、老朽化した施設や管路の改築更新にも取り組んでいかなければなりません。

そのような中で、将来にわたり安定した財政基盤を維持していくためには、アセットマネジメント等による施設等の長寿命化を図りつつ、投資水準の平準化を図ることが重要です。

財源の配分にあたっては、決算における各種指標を踏まえ、単年度の予算編成で選択と集中を徹底するなどし、財政マネジメントの強化に努めます。

これまでの実施内容

・投資・財政計画（財政見通し）に基づく計画的で効率的な経営
・経営比較分析表の公表

計画期間中の実施内容

1 投資・財政計画に基づく経営

将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、上下水道サービスを維持するための施設や管路の更新など必要な投資額を見通し、財源を調達することが不可欠です。

アセットマネジメントやストックマネジメントの考え方に基づいた投資試算と、投資を実施していくために必要な財源試算を踏まえた投資・財政計画（財政見通し）に基づき、計画的で効率的な経営を実施し、毎年度の進捗管理や事後検証等を通じた財政マネジメントに取り組みます。

また、毎年度の予算編成にあたっては、選択と集中によってメリハリをつけた事業を実施するとともに、特に経営への影響が大きい投資について、財政見通しの投資試算を踏まえ事業費や企業債の水準を決定するなど、安定的な事業運営に取り組みます。

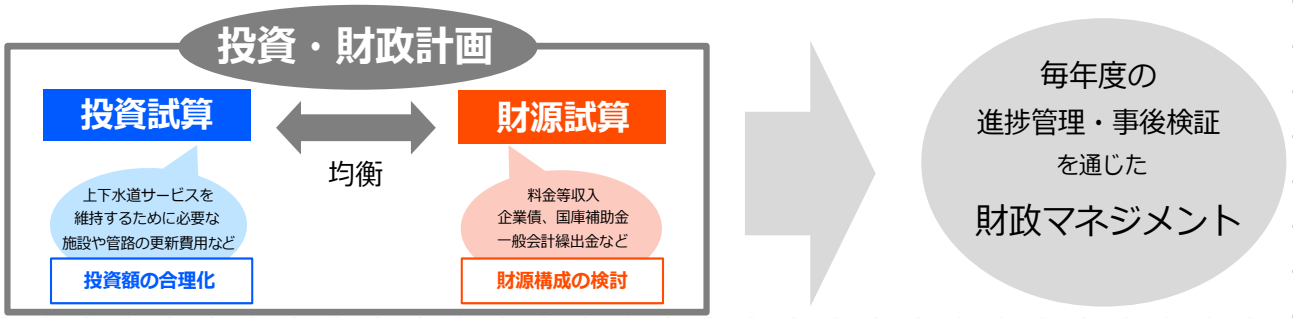

年次予定	R7	R8	R9
投資・財政計画に基づく事業運営（水道）	建設改良費 73.9億	建設改良費 93.2億	建設改良費 89.6億
投資・財政計画に基づく事業運営（下水道）	建設改良費 134.9億	建設改良費 135.0億	建設改良費 135.0億

検証指標

		基準値（R5）	R7	R8	R9
水道事業会計純損益	億円	24.6	黒字（毎年度）		
算出方法		水道事業収益－水道事業費用			
指標の解説		水道事業を安定的に継続するため、水道事業における投資・財政計画が収支均衡（黒字）となっているかを表します			

		基準値（R5）	R7	R8	R9
下水道事業会計純損益	億円	19.8	黒字（毎年度）		
算出方法		下水道事業収益－下水道事業費用			
指標の解説		下水道事業を安定的に継続するため、下水道事業における投資・財政計画が収支均衡（黒字）となっているかを表します			

※純損益など公営企業会計の仕組みについては 110 ページのコラムをご参照ください

取組 15　中長期的な財政見通しに基づく事業経営

長期的な財政の安定性を図る観点から、財政見通しに基づき、料金等収入や企業債など、財源のバランスがとれた健全な財政運営を行います。

なお、近年の物価高騰による建設改良事業費の増加に対応するため、国庫補助金（交付金）を最大限活用するとともに、企業債の発行額を増やしますが、将来の企業債償還が財政を圧迫しないよう計画的な財政運営に取り組みます。

これまでの実施内容

・主要事業ごとの建設改良費の計上
・社会経済情勢の変化など踏まえた財政見通しの更新
・経営戦略における財政見通しに基づく事業経営

企業債残高（水道）の経年変化

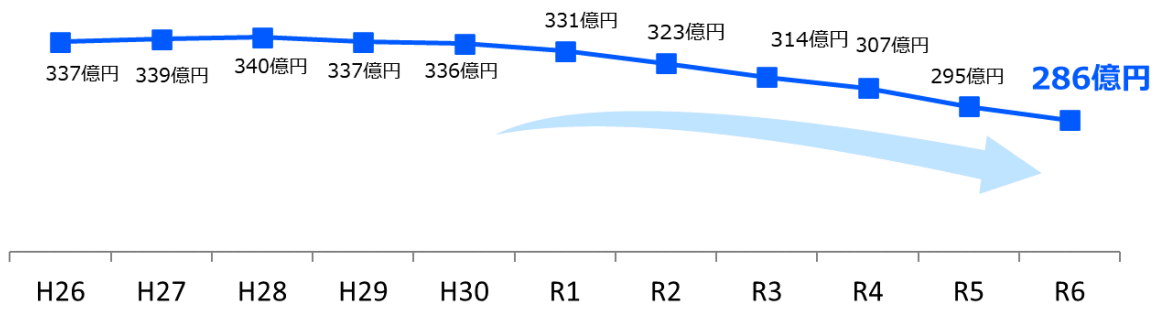

企業債残高（下水道）の経年変化

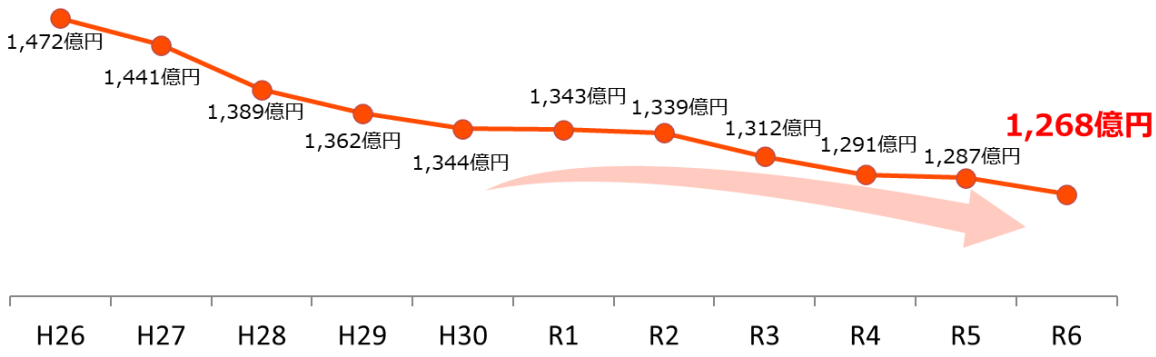

計画期間中の実施内容

1 財政目標を見据えた経営

財政見通しに基づき事業経営を実施するとともに、経営比較分析表における経営指標の経年変化や他の政令指定都市等との比較によって、経営の見える化を実践します。特に、料金等収入に対する企業債残高の割合を指標として設定し、その比率を計画期間中において過剰に増加させないことを財政目標とします。料金等収入の減少等による厳しい環境下でも、将来世代に過重な負担を強いることがないよう財政運営を進めます。

企業債残高と企業債返済の原資となる料金等収入の推移を併せて見ることで将来世代の負担がどうなっていくのかがわかりやすくなります。

水道事業会計

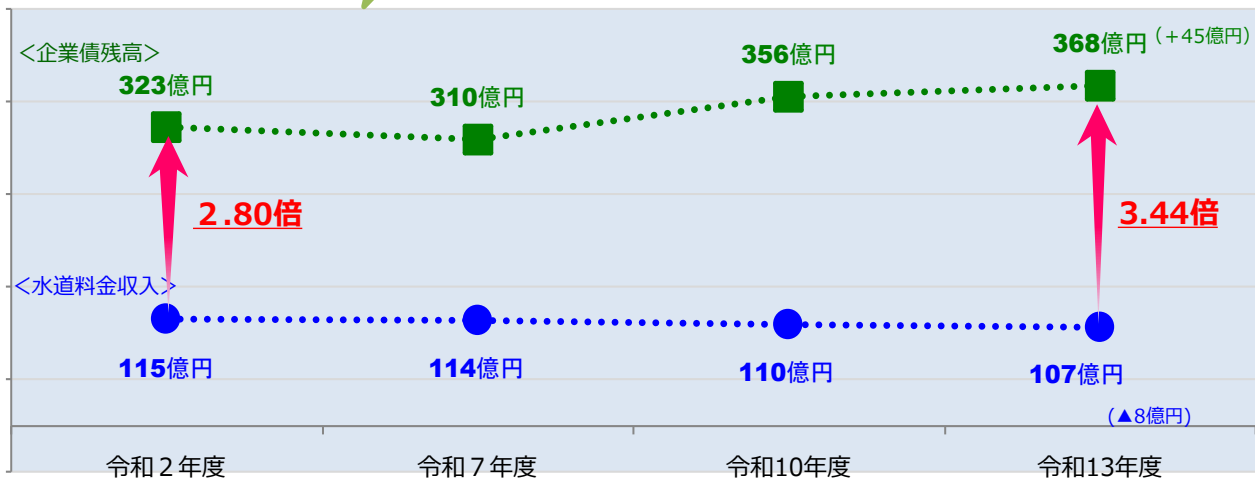

下水道事業会計

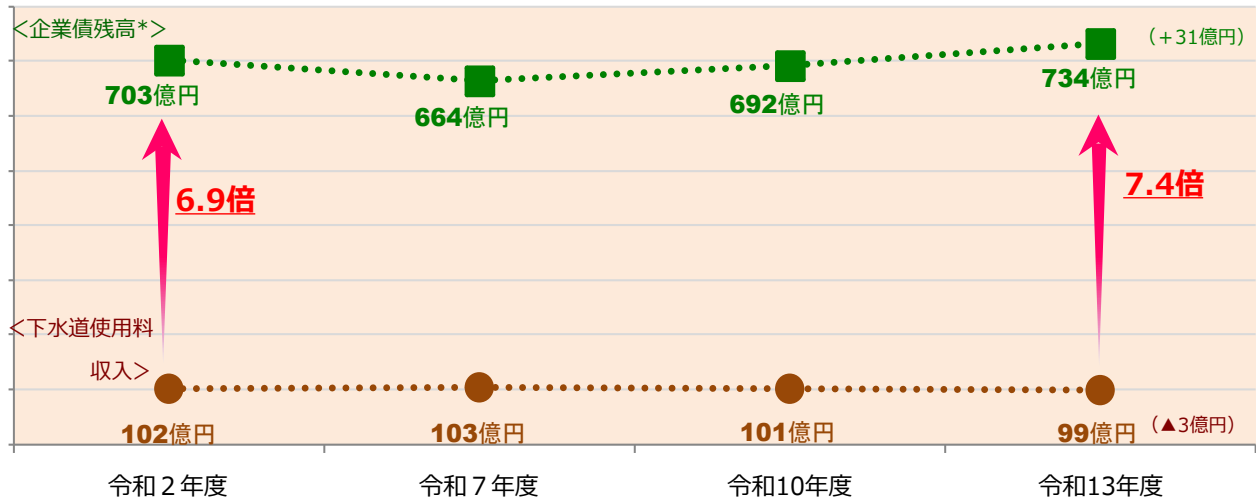

*下水道事業の企業債には、一般会計からの繰入金で元利償還が賄われるものがあるので、ここでは下水道使用料等を原資として償還すべき残高を示しています。

年次予定	R7	R8	R9
財政目標に基づく経営（水道）	経営戦略最終年度（R13）時点での 企業債残高対給水収益比率を可能な限り維持		
財政目標に基づく経営（下水道）	経営戦略最終年度（R13）時点での 企業債残高対事業規模比率を可能な限り維持		

2 計画的な企業債の発行

企業債には、投資負担を平準化し世代間負担の公平を確保する機能があり、今後の投資を進めていくうえで重要な財源です。発行にあたっては、将来世代に過重な負担を強いることがないよう、適切な水準を確保しなければなりません。内部留保資金の状況等を踏まえつつ、料金等水準に対して企業債残高が過剰とならないよう計画的に発行します。

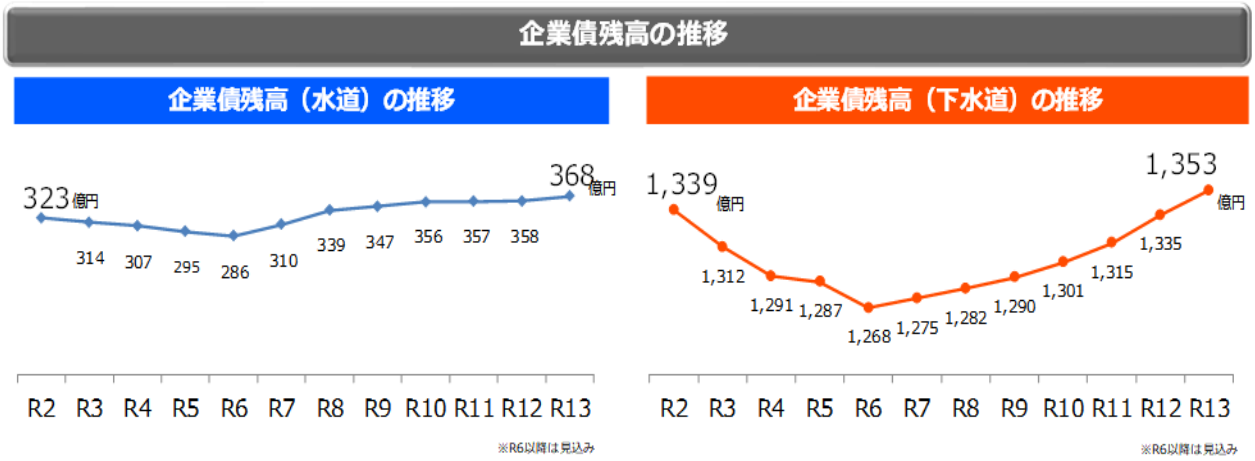

年次予定

	R7	R8	R9
企業債残高（水道）	将来世代へ過重な負担とならないよう計画的に企業債を発行		
企業債残高（下水道）	将来世代へ過重な負担とならないよう計画的に企業債を発行		

検証指標

		基準値（R5）	R7	R8	R9
企業債残高（水道）	億円	295	310	339	347
算出方法		水道事業における企業債の残高			
指標の解説		将来世代に過重な負担を強いることがないよう財政運営を進めるため、償還が必要な企業債残高の総額を表します。			

		基準値（R5）	R7	R8	R9
企業債残高（下水道）	億円	1,287	1,275	1,282	1,290
算出方法		下水道事業における企業債の残高			
指標の解説		将来世代に過重な負担を強いることがないよう財政運営を進めるため、償還が必要な企業債残高の総額を表します。			

		基準値（R5）	R7	R8	R9
企業債残高対給水収益比率（水道）	%	258	273	301	311
算出方法		企業債現在高合計/給水収益×100			
指標の解説		将来世代に過重な負担を強いることがないよう財政運営を進めるため、料金収入に対する企業債残高の規模を表します。			

		基準値（R5）	R7	R8	R9
企業債残高対事業規模比率（下水道）	%	664	643	651	665
算出方法		（企業債現在高合計－一般会計負担額）/（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）×100			
指標の解説		将来世代に過重な負担を強いることがないよう財政運営を進めるため、使用料収入に対する企業債残高の規模を表します。			

基　本　方　針

8.経営基盤の強化

今後、更新需要の増大に対し、料金等収入の減少や職員数の減少などの厳しい経営環境が見込まれる中、安定した事業運営を行いながら、目指す将来像を実現していくためには、更なる経営基盤の強化を図る必要があります。

今後も上質な上下水道サービスを提供し続けるため、業務効率化を意識した予算編成や決算分析、所有資産の有効活用、抜本的な経営改革の取組、広域連携の検討、組織体制の見直し等を進めるとともに、中長期的な水道料金・下水道使用料のあり方（改定時期と内容）について検討し、更なる経営基盤の強化に努めます。

取組 16　更なる経営健全化に向けた取組

平成 30 年の水道法改正により、官民連携に関する選択肢が広がりましたが、本市では維持管理業務等における包括的民間委託の拡大を図るとともに、業務効率化や経費削減等を図ります。

また、外郭団体を含めた将来的な事業運営体制のあり方や他市町村との施設の共同化や事業の広域化など経営効率化の検討を進めます。

これまでの実施内容

・料金関係（検針・窓口収納・電話受付等）業務の包括委託
・下水道施設等の維持管理業務の委託拡大による経費削減
・出先機関（富合・城南・植木営業所、維持補修センター、西部・北部・南部上下水道センター）の統廃合
・公有財産の売却や賃貸借の実施

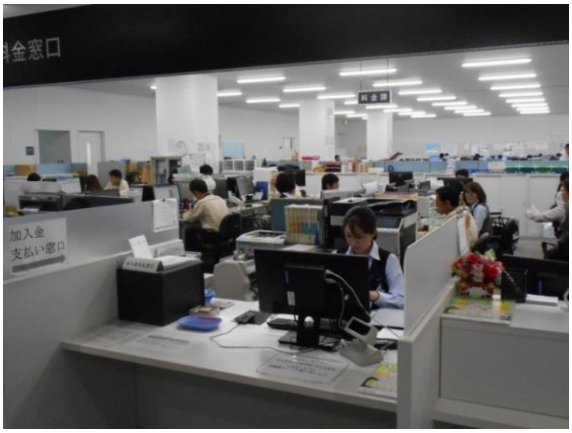

受託事業者による窓口収納業務

計画期間中の実施内容

1 経費削減の取組

施設の維持管理業務等における包括的民間委託の適宜見直しや官民連携による事業運営など、効率的な経営手法の導入を検討し、経営健全化の取組を進めます。

維持管理基準に基づく調査や修繕などを適切に実施し、施設や管路のライフサイクルコストの最適化を図るとともに、長期的な改築需要を試算し、過剰投資の抑制に努めます。また、新技術の導入にあたっては、将来の維持管理コストの縮減につながるものを中心に研究や検証を進めます。

道路や橋梁整備などに併せ管路の更新や修繕を実施するなど、他事業と連携し効率的な整備を進めます。

年次予定	R7	R8	R9
効率的な経営手法の導入・検討	維持管理業務における包括的民間委託、官民連携による事業運営		
計画的な維持管理	維持管理費用を含むライフサイクルコストの最適化		
新技術の導入	DXの取組を推進（ドローンの導入など）		

2 資産の有効活用

施設の廃止等で使用しなくなった土地等について、経済価値の鑑定や施設の解体など必要な処理を随時実施し、効率的に貸付や売却を進めます。

再生可能エネルギー設備の導入にあたっては、設備に要するイニシャルコストに加え、維持管理に要するランニングコストの増加が課題となることから、環境局と連携し、配水池の上部など有効活用が可能なスペースにPPA方式を活用して太陽光発電設備を設置しており、今後も上下水道施設への更なる導入に取り組みます。

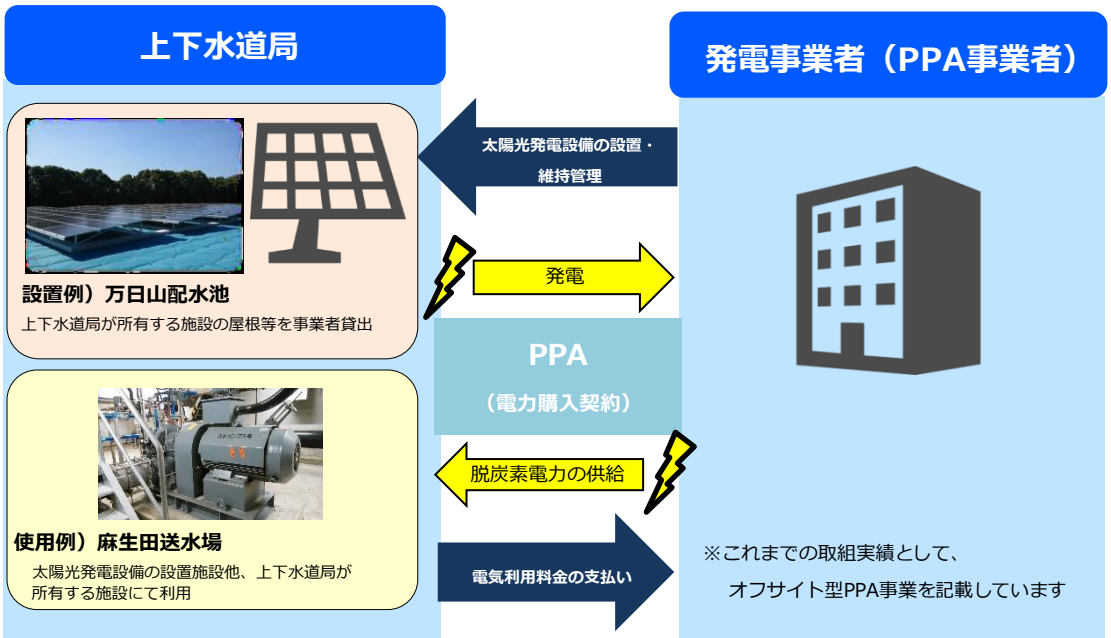

年次予定

	R7	R8	R9
公有財産の売却・貸付	公有財産（土地）の管理（測量・鑑定）		
	公有財産の売却・貸付		
再生可能エネルギー設備の導入	PPA契約による電力の購入及び新規設置		
余裕資金の運用	資金計画に基づいた効率的な資金運用		
資産の新たな活用方法の検討	新たな活用方法の検討		

3 未収金対策

転居時の料金の精算方法や、漏水が起きた場合の確認、減免制度などを分かりやすく丁寧に説明し、料金への不安解消に努めます。また、お客さまが納付しやすい環境づくりのため、費用対効果を踏まえながら、新たな支払方法の追加などを検討します。

料金滞納者への対策としては、赤色の封筒を使用し催告を行うことで、催告案内封筒の開封率を向上させ、収納率の向上を図ります。未納が続く場合は、給水停止や預金調査を行い、効果的な差し押さえを行います。

また、料金収納業務の委託事業者と、長期大口料金滞納者への対応策を協議するとともに、他都市への調査や住民基本台帳調査により移転先が判明した未納者に対して、受託事業者による催告を実施します。

さらに、債権回収に関する研修への参加や捜索等への同行を通して、職員の債権管理に関するノウハウの蓄積・継承に努めます。

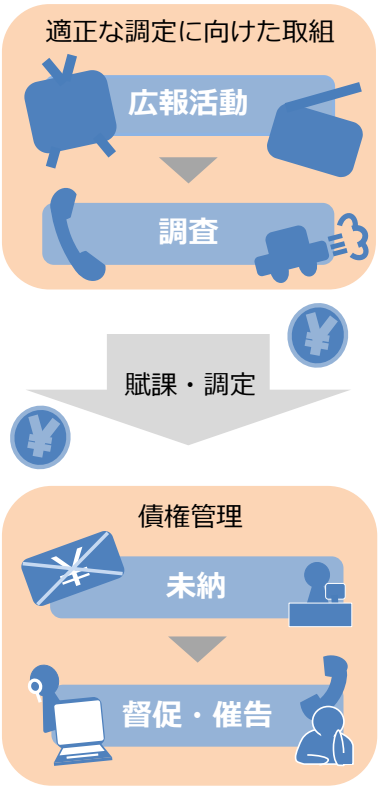

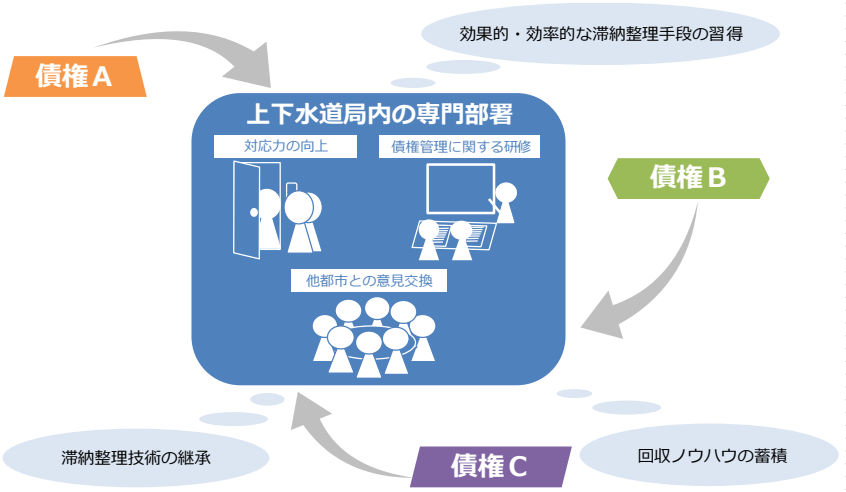

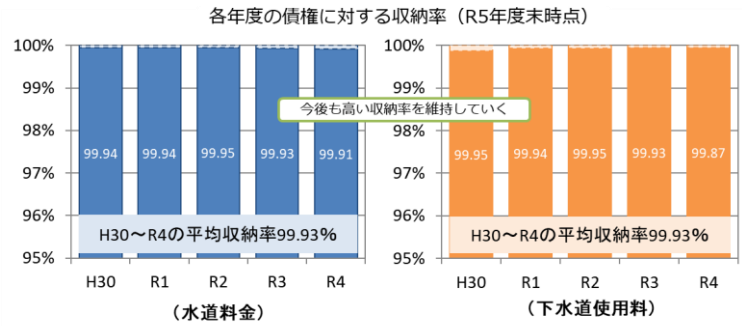

年次予定

	R7	R8	R9
適正な調定に向けた取組	転居案内や漏水確認のための広報活動、納付方法の充実		
適正な債権管理	早期の督促・催告、現地訪問の実施、給水停止		
	研修や他都市との意見交換会など、債権管理に関するノウハウの蓄積・継承		

4 官民連携の拡大

下水道管路の維持管理や浄化センターの運転管理など、維持管理業務を中心とした包括的民間委託の導入や拡大を検討します。また、水道施設の維持管理に関しては、技術職員の減少に備え、委託業務の拡大を検討します。

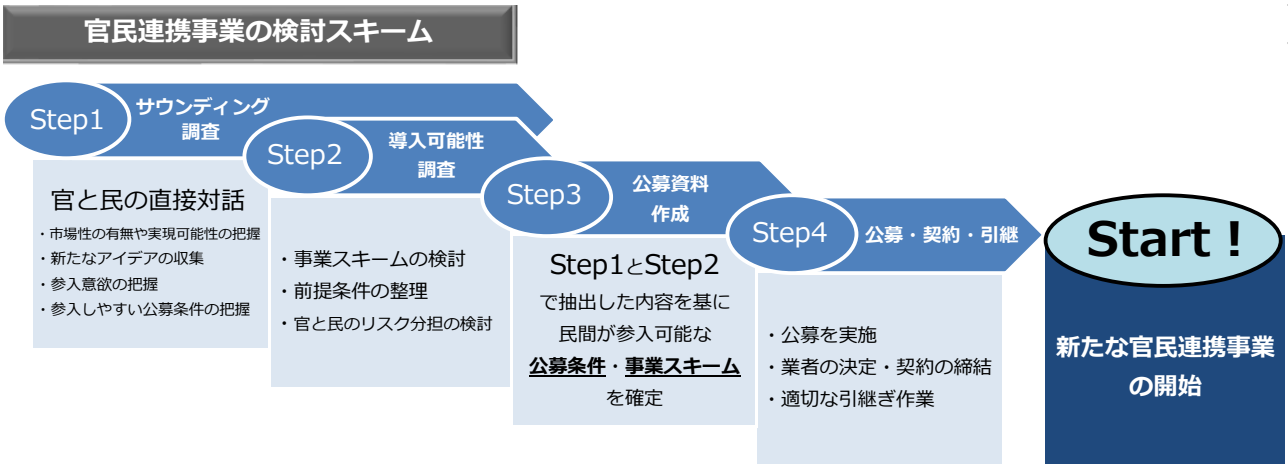

年次予定

	R7	R8	R9
水道施設の維持管理業務	人員配置に合わせた段階的な委託拡大の検討		
下水道施設の維持管理業務	下水道施設維持管理の更なる効率化		

5 将来的組織のあり方の検討

人口減少社会の進展、料金等収入の減少、拡張整備の時代から維持管理の時代への移行、職員の減少、官民連携の拡大、AIやICTの活用など、上下水道事業を取り巻く環境や事業執行手法の変化を踏まえ、組織のあり方について検討を進めます。

また、局業務を補完する役割等を担う公益財団法人上下水道サービス公社（上下水道局の外郭団体、以下「公社」という。）と連携し、効果的な事業展開に取り組みつつ、他市町村との事業の広域化等についても検討を進めます。

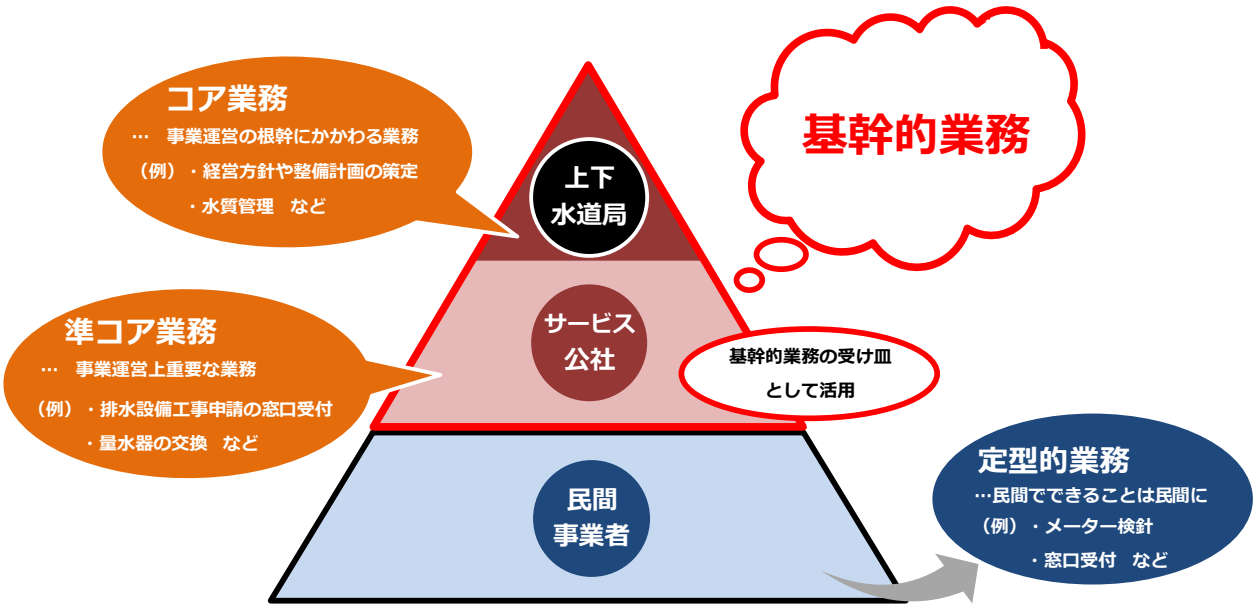

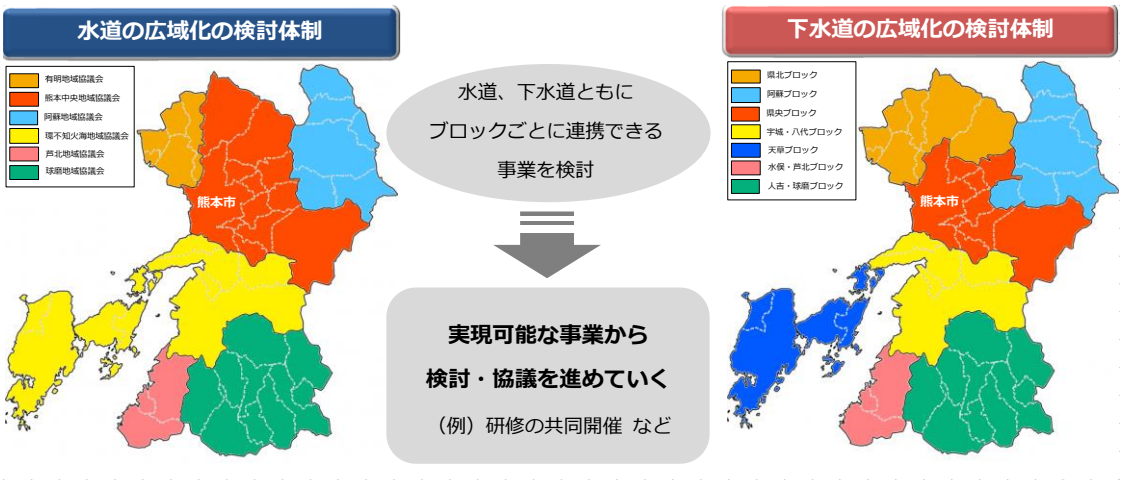

年次予定

	R7	R8	R9
組織のあり方の検討	将来的な組織の検討		
広域化等に関する検討	検討を進めていく		
公社のあり方の検討	検討を進めていく		

検証指標

		基準値（R5）	R7	R8	R9
水道事業会計純損益	億円	24.6	黒字（毎年度）		
算出方法		水道事業収益－水道事業費用			
指標の解説		水道事業を安定的に継続するため、水道事業における投資・財政計画が収支均衡（黒字）となっているかを表します。			

		基準値（R5）	R7	R8	R9
下水道事業会計純損益	億円	19.8	黒字（毎年度）		
算出方法		下水道事業収益－下水道事業費用			
指標の解説		下水道事業を安定的に継続するため、下水道事業における投資・財政計画が収支均衡（黒字）となっているかを表します。			

※純損益など公営企業会計の仕組みについては 110 ページのコラムをご参照ください

Column RPA等の導入について

職員数が減少傾向にある中、限られた人員によって事業運営に必要な業務を実施していくためには、生産性を向上させることが必要です。

近年の働き方改革の中でも、人手不足を補いながら生産性を向上させるために様々な施策が講じられています。

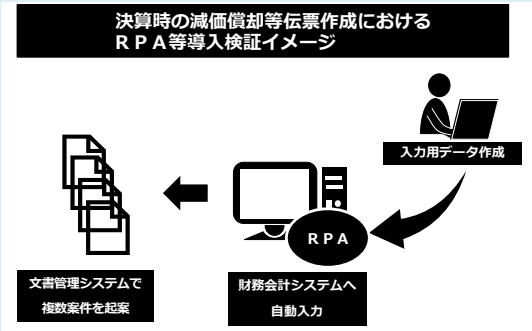

上下水道局では、このような働き方改革の動きに呼応し労働生産性を向上させるために、様々な業務についてICTの活用可能性を検証しています。

特に令和4年度には、決算関連業務におけるRPAの導入を実施しており、定型業務や単純業務等についてRPA等の活用により職員の事務負担を減らし、より付加価値の高い業務に注力できるような環境づくりを進めています。

取組 17　料金等のあり方の検討

引き続き厳しい経営環境が続く見通しであることから、持続可能な事業運営のために、料金水準など、水道料金・下水道使用料のあり方（改定時期や内容）について検討を進めます。

これまでの実施内容

・一般家庭の井戸水使用者に対する下水道使用料体系の改定（一律定額制から世帯人数や使用用途に応じた使用料体系への改定）
・大口需要者の動向調査（費用対効果等の分析、他都市調査）

熊本市の 水道料金 及び 下水道使用料 の推移

※一般的な家庭（月20㎥ご利用）の月額料金の場合

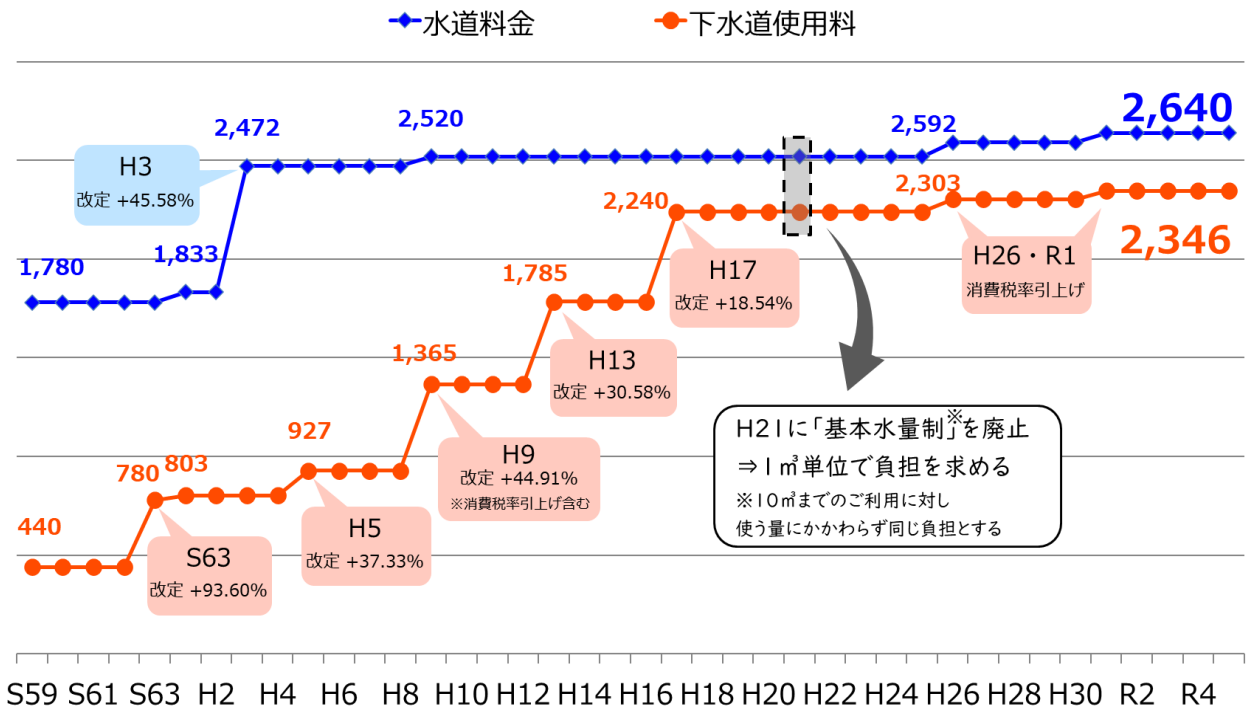

計画期間中の実施内容

1 料金等のあり方の検討

上下水道施設の多くは、高度経済成長期に整備され、今後老朽化が本格化していくことから、漏水や破損などリスクの高まりが懸念されます。また、令和6年能登半島地震での被害等を踏まえ、重要施設に係る上下水道管路の一体的な耐震化の取組など、上下水道施設の強靭化が求められています。

これらの取組には、多大な資金が必要になる一方で、財源の根幹をなす料金等収入においては、人口減少の加速や節水機器の高性能化などにより、減少傾向となる見込みです。

このように、上下水道事業を取り巻く経営環境は厳しい状況にあり、事業の効率化や経営健全化に引き続き取り組んでまいりますが、近年の物価高騰等による維持管理費や工事費の増加が今後の経営に大きく影響することが見込まれています。

独立採算制である地方公営企業は、経営に要する経費を経営に伴う収入で賄うことが、安定経営上必要となります。料金等水準に目を向けると、水道料金は平成３年度（1991 年度）から、下水道使用料は平成 17 年度（2005 年度）から現行の水準を維持してきましたが、今後の収支計画の試算では、このままの水準では資金残高が不足することが見込まれています。

また、上下水道事業における経営の健全性や適正な料金等の水準について、ひとつの評価指標である料金回収率及び経費回収率※をみると、今後も減少傾向が続く見込みです。

料金回収率

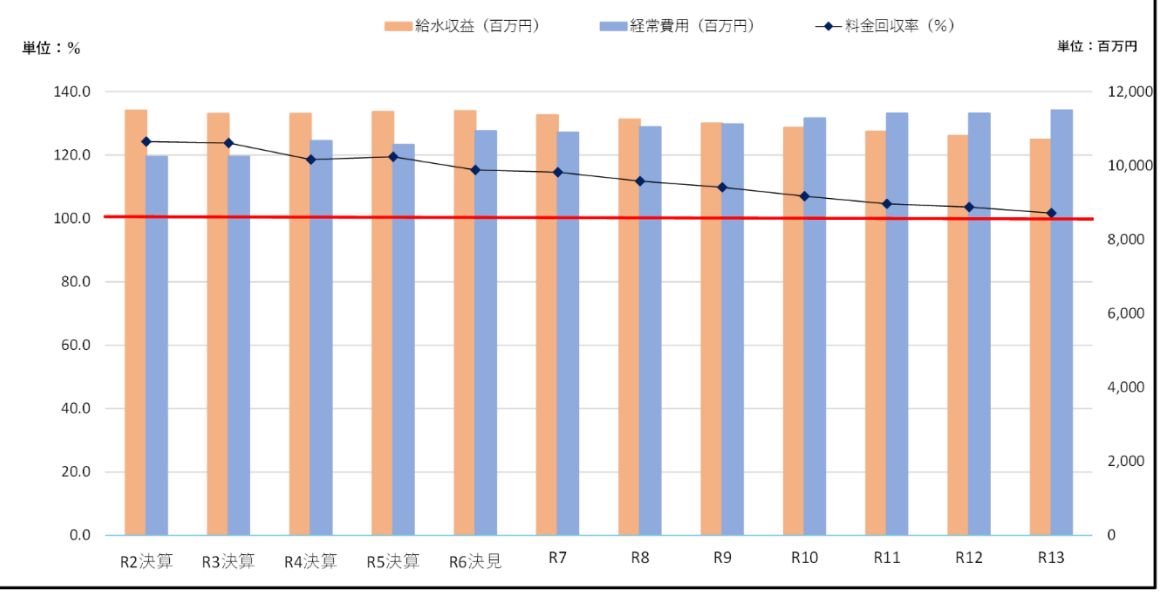

水道事業においては、中期実施計画期間（令和７年度～令和９年度）は、一定水準の事業資金を確保できる見通しですが、次期経営戦略の計画期間（令和 14 年度～）以降には、厳しい事業運営が想定されることから、料金回収率の状況を踏まえ適正な料金のあり方について検討を進めます。

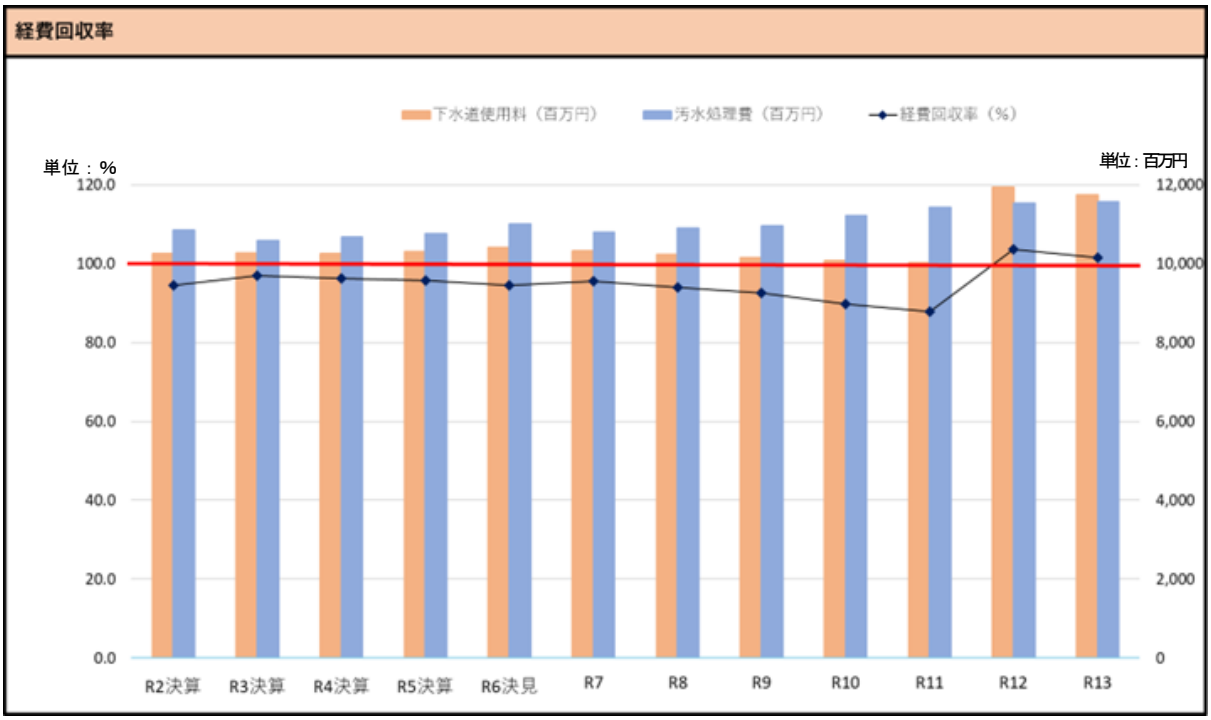

※令和12年度に下水道使用料を改定した場合の試算です

また、下水道事業においては、中期実施計画期間（令和 7 年度～令和 9 年度）は、一定水準の事業資金を確保できる見通しですが、後期実施計画期間（令和 10 年度～令和 13 年度）後の令和 14 年度（2032年度）には、資金不足が見込まれることから、資金収支の状況を見極めながら、令和 9 年度（2027年度）には、経費回収率の状況も踏まえ適正な下水道使用料水準について改定の議論を始める必要があります。

今後も安全安心な上下水道サービスを提供し続けるため、改定を含めた適正な料金等のあり方について検討を行い、事業経営の安定化のため改定の必要性をお客さまにご理解いただき、公平で納得性のある料金体系の構築に向けて取り組んでまいります。

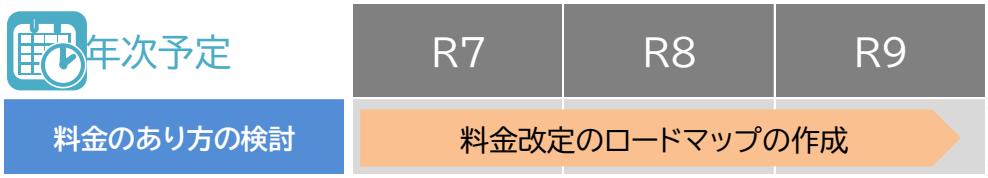

※料金回収率：供給単価を給水単価で除して得た数に100を乗じたもの。給水に係る費用をどの程度給水収益で賄えているかを示す。料金回収率が100％を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。

※経費回収率：下水道使用料を汚水処理費（公費負担分を除く）で除して得た数に100を乗じたもの。使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す。経費回収率が100％を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味する。

検証指標

		基準値（R5）	R7	R8	R9
料金回収率	%	119.4	114.6	111.7	109.8
算出方法		供給単価/給水原価×100			
指標の解説		給水にかかる費用を、給水収益でどの程度賄えているかを表します。健全な経営には100%以上の水準が求められます。			

		基準値（R5）	R7	R8	R9
経費回収率	%	95.8	95.6	93.9	92.7
算出方法		下水道使用料/汚水処理費×100			
指標の解説		汚水処理にかかる経費を、使用料収入でどの程度賄えているかを表します。健全な経営には100%以上の水準が求められます。			

第Ⅳ章　財政見通し

経営戦略と実施計画においては、事業運営の基本となる理念や目指す将来像、基本方針と具体的な取組を示していますが、これらの取組を展開していくためには長期的な視点で財政収支を的確に見通し、安定した経営を行う必要があります。

このようなことから、取組に必要な事業費とその財源を明らかにするとともに、事業全体としての持続可能性を検証するため、令和７年度（2025年度）から令和 13 年度（2031年度）までの７年間について水道事業会計、下水道事業会計及び工業用水道事業会計それぞれの財政見通しを策定するものです。

〇水道事業会計財政見通しの結果

水道事業会計の財政見通しの詳細は、101 ページに掲載しているとおりですが、主要な項目の見通し結果については以下のとおりです。

【純　　損　　益】期間中を通して黒字を確保
収益的収支差額である純損益について、計画期間中（R7～R13）は黒字の見通しです。
【水　道　料　金】期間中、現在の料金水準を維持
収入の根源となる水道料金収入については、人口減少や節水機器の高性能化等により減少する見込みですが、純損益の状況や内部留保資金（資金残高）の状況から、現行の料金水準を維持できる見通しです。
【内部留保資金（資金残高）】減少傾向
水道料金収入が減少する一方で、施設の老朽化による維持管理費・更新需要の増大や近年の物価上昇による各種経費の増加により、内部留保資金（資金残高）は減少していく見通しです。
【企業債残高】増加傾向
物価上昇による事業費の増加などに対応して企業債の発行額を増額するため、残高は増加します。
【投　資　水　準】期間中、建設改良費に約584億円の投資を予定
建設改良費のうち、更新事業と拡張事業の二本柱で、年平均 83億円の投資を予定しています。
【一般会計繰入金】国の基準に基づき繰入れ
消火栓の新設・維持管理や簡易水道事業債の元利償還金に係る経費等、国が示す繰出し基準に基づく経費について一般会計から繰入れを予定しており、その水準は約 1.5 億円/年です。

〇水道事業会計財政見通しの前提条件

企業会計は「収益的収支」と「資本的収支」に分かれていますが、水道事業会計財政見通しの試算における主な前提条件は次のとおりです。

収益的収入		
	水道料金	現在人口、今後の人口減少率、第6次拡張事業の整備計画、一般家庭使用水量の減少傾向を踏まえ推計しています。
	一般会計繰入金	総務省の繰出し基準に基づく消火栓維持管理費用、児童手当、簡易水道事業債に係る支払利息額に対する繰入金を推計しています。
収益的支出		
	人件費	第7次熊本市定員管理計画(R5.2策定)に基づき推計しています。
	減価償却費	現有の有形固定資産等に係る今後の減価償却予定額に、今後の投資に係る減価償却見込額を加算し推計しています。
	維持管理費	施設設備や管路の経常的な維持管理経費について推計しています。
	支払利息	既発債の支払利息額に今後の投資計画に基づく企業債発行額(金利2.0%)を加算し推計しています。

資本的収入		
	企業債	建設改良費増加分の財源として発行額を加算して推計しています。
	国庫補助金	国庫補助金の活用可能見込み額を推計しています。
	一般会計繰入金	総務省の繰出し基準に基づく消火栓新設費用、児童手当、簡易水道事業債に係る元金償還額に対する繰入金を推計しています。
	加入金	過去の収入実績を基に推計しています。
資本的支出		
	人件費	第7次熊本市定員管理計画(R5.2策定)に基づき推計しています。
	建設改良費	物価上昇に伴う事業費の増加に対応しつつ各種整備計画等に基づき事業の優先度を踏まえて計上しています。
	企業債償還金	既発債の企業債償還金に今後の投資計画に基づく企業債発行額を加算し推計しています。

※ 収益的収支とは:地方公営企業の日常的な運営に関連する短期的な収支のこと。例えば、収入では水道料金、一般会計繰入金など。支出では、人件費(維持管理等に従事する職員給与)、施設の維持管理費・電気代・薬品代など。

※ 資本的収支とは:地方公益業の長期的な資産や負債に関連する収支のこと。例えば、収入では企業債(借入金)、国庫補助金など。支出では、人件費(建設改良事業に従事する職員給与)、建設改良費(施設や管路の更新、耐震化等の経費)など。

○水道事業会計財政見通し

（単位：百万円）

		中期計画期間			後期計画期間				
		2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	計 R7-R13
収益的収支	**水道事業収益**	12,891	12,794	12,662	12,551	12,442	12,355	12,224	87,919
	水道料金収入	11,365	11,251	11,138	11,027	10,917	10,808	10,700	77,206
	伸び率	▲1.0%	▲1.0%	▲1.0%	▲1.0%	▲1.0%	▲1.0%	▲1.0%	
	一般会計繰入金	71	71	71	71	71	71	71	497
	その他収益	1,455	1,472	1,453	1,453	1,454	1,476	1,453	10,216
	水道事業費用	10,904	11,054	11,129	11,291	11,423	11,422	11,508	78,731
	人件費	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590	11,130
	減価償却費等	5,046	5,087	5,166	5,293	5,371	5,388	5,464	36,815
	維持管理経費その他	3,929	3,988	3,918	3,923	3,948	3,918	3,918	27,542
	支払利息	339	389	455	485	514	526	536	3,244
純損益（収益的収支差額）		1,987	1,740	1,533	1,260	1,019	933	716	9,188
資本的収支	**資本的収入**	5,356	6,056	4,356	4,356	3,356	3,356	4,356	31,192
	企業債	4,500	5,000	3,000	3,000	2,000	2,000	3,000	22,500
	国庫補助金	0	200	500	500	500	500	500	2,700
	一般会計繰入金	81	81	81	81	81	81	81	567
	投資有価証券収入	200	200	200	200	200	200	200	1,400
	加入金その他	575	575	575	575	575	575	575	4,025
	資本的支出	9,834	11,765	11,497	11,132	10,255	10,269	10,304	75,056
	人件費	344	344	344	344	344	344	344	2,408
	建設改良費	7,394	9,316	8,964	8,751	7,976	7,976	7,976	58,353
	うち更新事業	5,032	6,687	6,247	5,721	5,102	5,947	6,377	41,113
	うち拡張事業	2,179	2,445	2,293	2,606	2,450	1,605	1,175	14,753
	企業債償還金	2,096	2,105	2,189	2,037	1,935	1,949	1,984	14,295
資本的収支差額		▲4,478	▲5,709	▲7,141	▲6,776	▲6,899	▲6,913	▲5,948	▲43,864
単年度収支		1,687	250	▲1,310	▲1,091	▲1,377	▲1,460	▲636	
内部留保（資金残高）		9,375	9,625	8,315	7,224	5,847	4,387	3,751	
企業債残高		30,979	33,873	34,684	35,647	35,713	35,764	36,780	
企業債残高対給水収益比率		273%	301%	311%	323%	327%	331%	344%	

※収益的収支は税抜、資本的収支は税込

※表示単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

○水道事業会計　投資計画

	経営戦略計画期間						
	中期・後期実施計画						
	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13
水道施設更新事業 当初(R7-13) 267億円 ➡ **見直し後(R7-13) 329億円**	老朽施設更新、耐震化 （健軍水源地・戸島送水場 機械・電気設備更新、秋田配水場・沼山津送水場 場内配管整備）						
	老朽取水井戸更新						
	老朽基幹管路更新（健軍～自衛隊～竜神橋～立田山等） 重要給水施設管路耐震化（行徳橋～市役所～市民会館、城山配水地2号～西区役所等） 重要給水施設配水支管更新						
第6次拡張事業 当初(R7-13) 94億円 ➡ **見直し後(R7-13) 131億円**	主要配水区間水融通管・補給管整備及び二重化 （渡鹿～子飼橋・新川原～池上 水融通管整備、和泉配水池～西梶尾送水場 補給管整備等）						
	既存配水施設有効利用、新規水源開発 （高遊原配水池・秋田配水場整備、沼山津 新規水源開発等）						
新規事業	中央監視装置、テレメータ関連設備更新　28億円						
	水運用センター更新　16億円（リース）						

○下水道事業会計財政見通しの結果

下水道事業会計の財政見通しの詳細は、105 ページに掲載しているとおりですが、主要な項目の見通し結果については以下のとおりです。

【純　　損　　益】期間中を通して黒字を確保
収益的収支差額である純損益について、計画期間中（R7～R13）は黒字の見通しです。
【下水道使用料】 令和9年度には使用料水準についての議論が必要
収入の根源となる下水道使用料収入については、節水機器の高性能化や人口減少等により減少していく一方で、施設の老朽化による維持管理費・更新需要の増大や近年の物価上昇による各種経費の増加など経営環境は厳しくなっていく見通しです。 このような状況を踏まえ、更なる経営の効率化・合理化による経費削減に努めるとともに、適正な使用料水準についての議論を開始します。
【内部留保資金（資金残高）】 減少傾向
使用料収入が減少する一方で、施設の老朽化による維持管理費・更新需要の増大や近年の物価上昇による各種経費の増加により、内部留保資金（資金残高）は減少していく見通しです。
【企業債残高】 増加傾向
物価上昇による事業費の増加などに対応して企業債の発行額を増額するため、残高は増加します。
【投　資　水　準】 期間中、建設改良費に約 945 億円の投資を予定
災害対策として施設の耐震化や浸水対策に取り組むことで、下水道の強靱化を図ります。 また、施設の老朽化対策として改築更新事業を着実に実施します。 （建設改良費として、年平均 135億円の投資を予定）
【一般会計繰入金】 国の基準及び負担ルールに基づき繰入れ
雨水処理に要する経費など国が示す繰出し基準に基づく経費のほか、し尿処理に要する経費や家畜排せつ物の処理に係る経費について一般会計から繰入れを予定しており、その水準は約55億円/年です。

○下水道事業会計財政見通しの前提条件

企業会計は「収益的収支」と「資本的収支」に分かれていますが、下水道事業会計財政見通しの試算における主な前提条件は次のとおりです。

収益的収入		
	下水道使用料	現在人口、将来の人口減少率、公共下水道の整備計画、一般家庭使用水量の減少傾向を踏まえ推計しています。
	一般会計繰入金	総務省の繰出し基準に基づく雨水処理に要する経費のほか、一般会計とのルールに基づくし尿処理に要する経費などに対する繰入金を推計しています。
収益的支出		
	人件費	第7次熊本市定員管理計画（R5.2策定）に基づき推計しています。
	減価償却費	現有の固定資産に係る減価償却予定額に、今後の投資に係る減価償却見込額を加算し推計しています。
	維持管理費	施設設備や管路など経常的な維持管理経費について推計しています。
	支払利息	既発行債の支払利息額に今後の投資計画に基づく企業債発行額（金利2．0％）を加算し推計しています。

資本的収入		
	企業債	建設改良費増加分の財源として発行額を加算して推計しています。
	国庫補助金	直近の実績に基づき推計しています。
	一般会計繰入金	総務省の繰出し基準に基づく下水道事業債（特別措置分）の元金償還のほか、一般会計とのルールに基づくし尿処理施設建設負担金などに対する繰入金を推計しています。
	受益者負担金	過去の収入実績を基に推計しています。
資本的支出		
	人件費	第7次熊本市定員管理計画（R5.2策定）に基づき推計しています。
	建設改良費	物価上昇に伴う事業費の増加に対応しつつ、各種整備計画等に基づき事業の優先度を踏まえて計上しています。
	企業債償還金	既発行債の企業債償還金に今後の投資計画に基づく企業債発行額を加算し推計しています。

※ 収益的収支とは：地方公営企業の日常的な運営に関連する短期的な収支のこと。例えば、収入では下水道使用料、一般会計繰入金など。支出では、人件費（維持管理等に従事する職員給与）、施設の維持管理費・電気代・下水処理費など。

※ 資本的収支とは：地方公益業の長期的な資産や負債に関連する収支のこと。例えば、収入では企業債（借入金）、国庫補助金など。支出では、人件費（建設改良事業に従事する職員給与）、建設改良費（下水道整備、施設や管路の改築更新・耐震化、浸水対策等の経費）など。

○下水道事業会計財政見通し

（単位：百万円）

		中期計画期間			後期計画期間				
		2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	計 R7-R13
収益的収支	**下水道事業収益**	19,159	19,159	19,116	19,240	19,334	19,247	19,286	134,541
	下水道使用料	10,314	10,232	10,150	10,069	10,018	9,938	9,859	70,580
	伸び率	▲0.8%	▲0.8%	▲0.8%	▲0.8%	▲0.5%	▲0.8%	▲0.8%	
	一般会計繰入金	3,629	3,596	3,522	3,514	3,577	3,539	3,604	24,981
	その他収益	5,215	5,331	5,443	5,656	5,739	5,770	5,823	38,977
	下水道事業費用	17,773	17,940	18,041	18,474	18,803	18,984	19,052	129,067
	人件費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	7,000
	減価償却費等	10,447	10,571	10,679	10,966	11,056	11,093	11,155	75,967
	維持管理経費その他	4,848	4,817	4,748	4,817	4,973	5,032	4,948	34,183
	支払利息	1,478	1,552	1,614	1,692	1,774	1,859	1,950	11,919
純損益（収益的収支差額）		1,385	1,219	1,074	766	531	264	234	5,473
資本的収支	**資本的収入**	14,361	14,343	14,143	13,863	13,529	13,263	13,105	96,607
	企業債	8,988	8,916	8,817	8,750	8,691	8,650	8,590	61,402
	うち建設改良債	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400	58,800
	国庫補助金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	21,000
	一般会計繰入金	2,248	2,302	2,200	1,988	1,710	1,473	1,363	13,284
	受益者負担金その他	125	125	125	125	128	140	152	920
	資本的支出	22,193	22,137	21,827	21,533	21,162	20,615	20,644	150,111
	人件費	384	384	384	384	384	384	384	2,688
	建設改良費	13,493	13,500	13,496	13,497	13,496	13,495	13,492	94,469
	うち汚水事業	9,874	10,085	10,224	10,759	10,717	10,929	10,927	73,515
	うち雨水事業	3,619	3,415	3,272	2,737	2,780	2,565	2,565	20,953
	企業債償還金	8,316	8,253	7,947	7,653	7,282	6,736	6,768	52,955
資本的収支差額		▲7,832	▲7,794	▲7,684	▲7,670	▲7,633	▲7,352	▲7,539	▲53,504
単年度収支		▲351	▲463	▲494	▲744	▲932	▲913	▲1,121	
内部留保（資金残高）		4,800	4,337	3,843	3,100	2,167	1,254	132	
企業債残高		127,500	128,163	129,033	130,130	131,539	133,453	135,275	
企業債残高対事業規模比率		643%	651%	665%	687%	703%	724%	744%	

※収益的収支は税抜、資本的収支は税込

※表示単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

○下水道事業会計　投資計画

	経営戦略計画期間						
	中期・後期実施計画						
	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13
未普及解消 当初(R7-13) 327億円 ➡ 見直し後(R7-13) 377億円	下水道未普及解消整備推進（旧合併町区域・西部処理区 等）➡ 令和17年度 全体計画区域の整備完了						
高度処理 当初(R7-13) 76億円 ➡ 見直し後(R7-13) 1億円	東部浄化センター高度処理施設整備　第1期工事（B-3-1系増設）令和5年度 整備完了（令和6年度 供用開始） 第2期工事（B-1系ほか）令和12年　整備着手						
改築更新・耐震化(施設) 当初(R7-13) 140億円 ➡ 見直し後(R7-13) 193億円	下水道施設ストックマネジメント計画に基づく老朽化設備の改築更新 ➡浄化センター・ポンプ場毎に施設設備の重要度及び健全度を踏まえた事業の実施 下水道総合地震対策計画に基づく施設の耐震化 ➡浄化センター・ポンプ場の耐震化						
改築更新・耐震化(管路) 当初(R7-13) 98億円 ➡ 見直し後(R7-13) 66億円	下水道施設ストックマネジメント計画に基づく老朽管路の改築更新 ➡老朽化した下水道管路の改築更新　2,500m/年　実施 下水道総合地震対策計画に基づく下水道管路の耐震化 ➡重要管路（浄化センターから拠点病院　避難所）の耐震化						
浸水対策 当初(R7-13) 58億円 ➡ 見直し後(R7-13) 210億円	熊本市下水道浸水対策計画2023に基づく浸水対策施設整備（新3地区を追加：木部川第6 木部川第9 合流地区） （重点6地区➡3地区整備完了） ➡浸水被害（内水氾濫）が特にひどく、早急な対策が必要な地域						
新規事業	・城南町浄化センター 増設　R7～9：11億円 ・東部浄化センター 繊維利活用システム設置　R7：4億円 ・下水道施設耐水化　R7～9：2億円						

○工業用水道事業会計財政見通しの結果

工業用水道事業会計の財政見通しの詳細は、109 ページに掲載しているとおりですが、主要な項目の見通し結果については以下のとおりです。

【純　　損　　益】 期間中を通して収支均衡
収益的収支の不足額を一般会計から繰り入れ、収支均衡の見通しです。
【工業用水道料金】 期間中、現在の料金水準を維持
城南工業団地の入居企業の業種から、水需要の変化（料金収入の増加など）が見込みにくい状況ですが、一般会計から収益的収支不足額の繰入れを受けることにより、現在の料金水準を維持します。
【内部留保資金（資金残高）】 一定水準確保
計画期間中（R7～R13）は、大幅な増減はない見込みです。
【企業債残高】 着実に減少
熊本地震で被災した施設の復旧財源として借り入れた企業債の償還が、令和9年度（2027年度）中に終わることから、企業債残高はなくなる見込みです。
【投　資　水　準】 量水器の更新を見込む
量水器の検定満期による取替え経費を見込んでいます。
【一般会計繰入金】 負担ルールに基づき収支不足額を繰入
収益的収支の不足額について一般会計から繰入れを予定しており、その水準は約90万円/年です。

○工業用水道事業会計財政見通しの前提条件

企業会計は「収益的収支」と「資本的収支」に分かれていますが、工業用水道事業会計財政見通しの試算における主な前提条件は次のとおりです。

収益的収入		
	工業用水道料金	城南工業団地の全区画に企業の入居が完了したことから、これまでの実績を基に推計しています。
	一般会計繰入金	収益的収支の不足額に対する繰入金を推計しています。
収益的支出		
	減価償却費	現有の有形固定資産等に係る今後の減価償却予定額に、量水器取替え後の減価償却見込額を加算し推計しています。
	維持管理費	施設設備や管路の経常的な維持管理経費について推計しています。

資本的支出		
	建設改良費	量水器の検定満期による取替え経費を計上しています。
	企業債償還金	既発債の企業債償還金を計上しています。

○ 工業用水道事業の見通し

（単位：千円）

		中期計画期間			後期計画期間				
		2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	計 R7-R13
収益的収支	**工業用水道事業収益**	6,427	6,423	6,402	6,384	6,381	6,392	5,749	44,158
	工業用水道料金収入	3,268	3,268	3,268	3,268	3,268	3,268	3,268	22,876
	伸び率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	一般会計繰入金(収支補填)	970	966	945	927	924	935	930	6,597
	その他収益	2,189	2,189	2,189	2,189	2,189	2,189	1,551	14,685
	工業用水道事業費用	6,427	6,423	6,402	6,384	6,381	6,392	5,749	44,158
	減価償却費等	2,499	2,495	2,474	2,457	2,454	2,465	1,822	16,666
	維持管理経費その他	3,927	3,927	3,927	3,927	3,927	3,927	3,927	27,489
	支払利息	1	1	1	0	0	0	0	3
純損益（収益的収支差額）		0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	**資本的収入**	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	276	276	276	150	150	150	150	1,428
	建設改良費	150	150	150	150	150	150	150	1,050
	企業債償還金	126	126	126	0	0	0	0	378
資本的収支差額		▲276	▲276	▲276	▲150	▲150	▲150	▲150	▲1,428
単年度収支		47	43	22	131	128	139	134	
内部留保（資金残高）		19,288	19,331	19,353	19,484	19,612	19,751	19,885	
企業債残高		250	125	0	0	0	0	0	

※収益的収支は税抜、資本的収支は税込

※表示単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

Column　公営企業会計財政運営の仕組み

公営企業会計では、官公庁会計方式と異なり、収入及び支出を

①一事業年度の経常的な活動（損益取引）に基づくもの（収益的収支）
②施設整備など資本の増減に関する取引（資本的収支）

に区分して経営成績や財政状態を明らかにすることとしています。

また、公営企業会計では、現金の収入支出の事実に着目して経理する官公庁会計方式（現金主義）ではなく、現金の収支の有無にかかわらず経済活動の発生という事実に基づいて経理を行う発生主義を採用しています。

このため、支出や収入があってもそれが全てその年度の費用や収入にはなりません。また、減価償却費は現金支出を伴わない費用であるため、内部に留保され、将来の施設等の更新の財源として活用していく仕組みとなっています。

将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、減価償却費等による内部留保資金を一定水準確保していく必要があります。

〔公営企業会計の仕組み〕

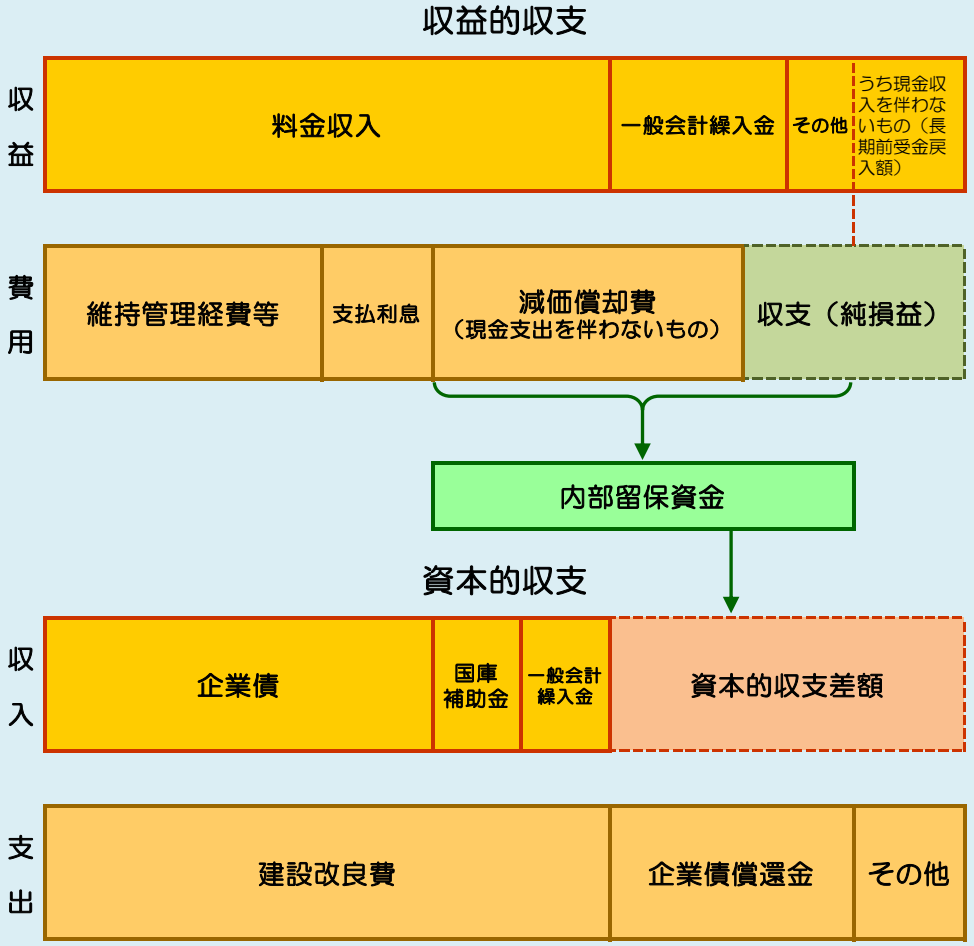

第Ⅴ章　進行管理

実施計画の各種取組には、それぞれ検証指標を設定していますが、この検証指標の達成状況を毎年度検証するため、上下水道局内で評価を実施するとともに、熊本市上下水道事業運営審議会においても評価結果を報告し、専門的な知識やお客さまの視点から意見をいただき取組の着実な推進や改善につなげてまいります。

なお、この評価結果は、毎年度上下水道局のホームページ等により公表します。

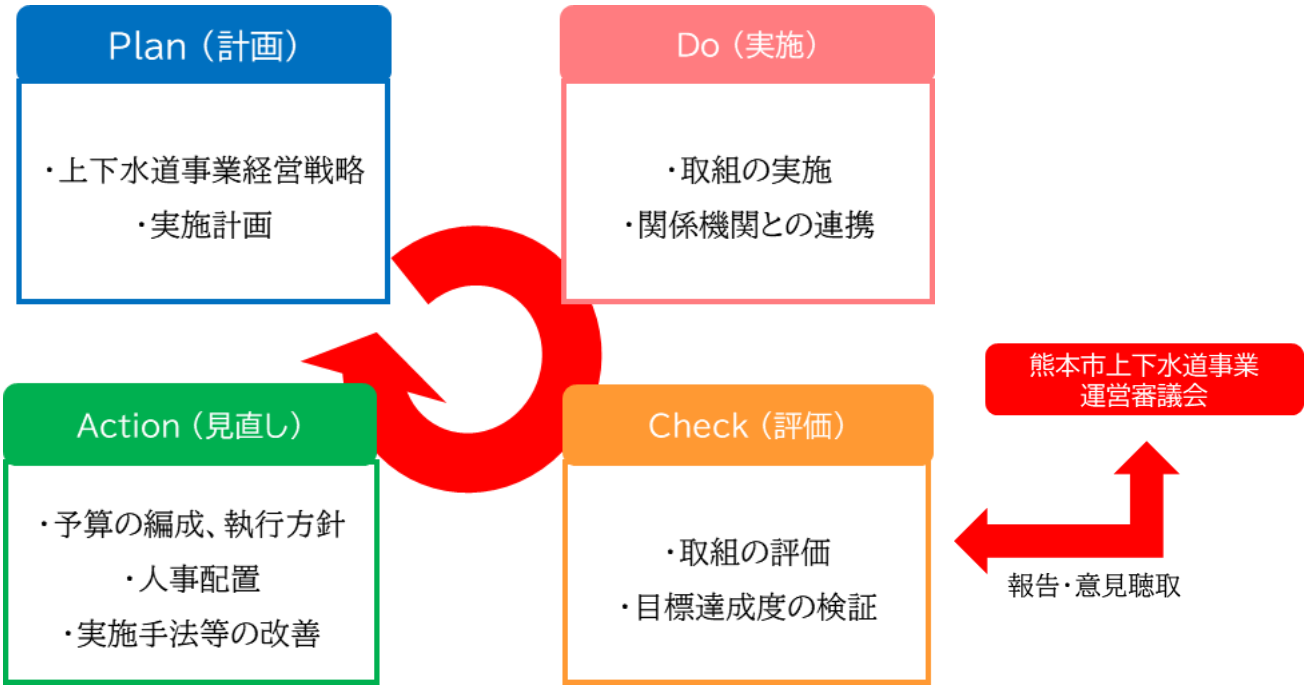

PDCA サイクルによる進行管理

資　　料
（ 用 語 解 説 ）

◇ 用語解説

（五十音順）

あ行

■ RPA（あーるぴーえー）
定型的な業務（帳簿入力、伝票作成、データ管理など）でこれまで人間のみが対応できるとされていた作業などを自動化することをいう（Robotic Process Automation）。

■ IoT（あいおーてぃー）
コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットへの接続や物体間の通信により、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことをいう（Internet of Things）。

■ ICT（あいしーてぃー）
情報通信技術のことで、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称をいう（Information and Communication Technology）。

■ アセットマネジメント
中長期的な視点で、効率的かつ効果的に施設等を管理運営する体系化された実践活動をいう。具体的には、「施設等（モノ）のマネジメント（ストックマネジメント）」に「資金（カネ）のマネジメント」と「人材（ヒト）のマネジメント」を加えた事業資産全体を管理運営すること。

■ 圧送管（あっそうかん）
下水道管路のうち、ポンプで圧力をかけて下水を送る方式のものをいう。地形的条件などの理由で、自然流下ができない場合等に用いる。

■ 医療拠点（いりょうきょてん）
災害時の救急医療の拠点となる重要医療施設をいう。

■ インバータ制御（いんばーたせいぎょ）
電源の電圧や周波数を制御することで、モーターの回転数を連続的に変化させる制御方法をいう。きめ細かな制御により省電力化が図られる。

■ WEB受付システム（うぇぶうけつけしすてむ）
災害時にお客さまからインターネット経由で寄せられる漏水等の情報とコールセンターで収集したデータを集約し、必要なデータをGPMap等で利用できる形式で出力するシステムのことをいう。

■ ウォーターPPP（うぉーたーぴーぴーぴー）
コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式（管理・更新一体マネジメント方式）と公共施設等運営事業（コンセッション）を併せて「ウォーターPPP」という。民間企業の効率的な運営手法や最新技術の導入により、運営コストの削減やサービス向上が見込まれている。

■ 雨水浸透桝（うすいしんとうます）
雨水を地下に浸透させる設備をいう。各家庭などから外へ流れ出る量を抑え、浸水被害の軽減と地下水のかん養が図ることができる。

■ AI（えーあい）
人工知能のことをいう（Artificial Intelligence）。推論・判断などの知的な機能を人工的に実現

するための機能を備えたコンピュータシステム等を指す。

■ AI－OCR（えーあいおーしーあーる）
AI技術を取り入れたOCR（Optical Character Recognition/光学的文字認識）をいう。AIを導入することで、読み取り精度が向上する。

■ SS（えすえす）
水の中に溶けずに漂っている粒子状の物質で、「浮遊物質」や「懸濁物質」ともいう（Suspended Solids）。水の汚れを表す指標の一つで、数値が小さいほど濁りが少なくきれいな水ということになる。

■ SNS（えすえぬえす）
インターネット上で、友人・知人間のコミュニケーションを円滑にするほか、趣味や嗜好、居住地域などのつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する会員制のサービスのことをいう（Social Networking Service（Site））。

■ SDGs（えすでぃーじーず）
「持続可能な開発目標」のことをいう（Sustainable Development Goals）。2015 年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている。

■ 遠隔監視装置（えんかくかんしそうち）
対象となる機場などの稼働状況や異常発生などの情報を離れた場所から監視できる装置をいう。

■ 「おいしい水」の要件（おいしいみずのようけん）
旧厚生省が設立した「おいしい水研究会」によって昭和 60 年に発表されたおいしい水の水質要件をいう。蒸発残留物、硬度、遊離炭酸、過マンガン酸カリウム消費量、臭気強度、残留塩素、水温について数値要件がある。

■ 応急給水（おうきゅうきゅうすい）
地震、渇水及び配水施設の事故などにより、水道による給水ができなくなった場合に、被害状況に応じて拠点給水、運搬給水及び仮設給水などにより、飲料水を給水することをいう。

■ 大口需要者（おおぐちじゅようしゃ）
この実施計画では、1月当たりの使用水量が 500 ㎥以上の使用者をいう。

■ 汚水（おすい）
一般家庭や工場・事業所等から生活や生産活動等によって排出される汚濁した水のことをいう。

■ 温室効果ガス（おんしつこうかがす）
二酸化炭素、一酸化二窒素、メタン、フロン類など、地球温暖化の原因とされるガスをいう。

■ 音聴調査（おんちょうちょうさ）
漏水調査方法の一つであり、道路下に埋設されている水道管から発生する音を音聴棒などを用いて漏水箇所を特定する手法をいう。漏水調査方法には、他にレーダー波（指向性電磁波）を利用した方法などがある。

か行

■ 外郭団体（がいかくだんたい）
市の出資比率が 25％以上で市議会に経営状況を報告する義務がある法人及びその他、市が設立当時から関与し、密接な関係を有する法人をいう。設置目的に即し、専門性を発揮しつつ、行政機能

を補完・代替する役割を担う。

■ 活性汚泥（かっせいおでい）
水をきれいにする微生物を多く含む汚泥をいう。下水に含まれる汚濁物質を吸着し、分解する働きをもつことから、浄化センターでの処理過程において重要な役割を果たしている。

■ 合併処理浄化槽（がっぺいしょりじょうかそう）
トイレ汚水と雑排水（生活に伴い発生する汚水）を処理する浄化槽をいう。これに対しトイレ汚水のみを処理する浄化槽を単独浄化槽という。浄化槽法の一部改正により、平成 13 年度以降は単独浄化槽を新たに設置することができなくなった。

■ 可とう管化（かとうかんか）
曲げたり、伸ばしたりすることが可能である性質を持つ管や継手にすることをいう。

■ 間欠運転（かんけつうんてん）
機械や設備において、一定の間隔で運転と停止を繰り返す運用方法をいう。

■ 管路勾配（かんろこうばい）
下水道管路につける勾配（傾斜）をいう。下水道は基本的には自然流下方式となっており、下水道法施行令でやむを得ない場合を除き、100 分の1以上と規定されている。

■ 管路情報システム（かんろじょうほうしすてむ）
上下水道の管路を地図上に表示して、管路に関する様々な情報を閲覧するための地理情報システムをいう。ファイリング機能を備えており、図面等の資料を検索、表示することができる。

■ 基幹管路（きかんかんろ）
導水管・送水管・配水管（本市では概ね口径 350mm 以上）の総称をいう。

■ 基幹的業務（きかんてきぎょうむ）
事業運営の中心・中核となる業務をいう。

■ 企業債（きぎょうさい）
地方公営企業の施設等の建設、改良等に要する資金に充てるための借入金をいう。

■ 給水栓（きゅうすいせん）
給水管及びこれに直結した給水用具の末端部分に付けられている蛇口、水栓などの器具をいう。

■ 給水装置（きゅうすいそうち）
配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具のことで、受水槽方式を除き、一般的には配水管から取り出した給水管から蛇口までの部分をいう。

■ 共助（きょうじょ）
市民・住民同士が支え合い、助け合うことをいう。

■ 業務継続計画（ぎょうむけいぞくけいかく）
災害等による資源、人、物、資金、情報等の制限をあらかじめ想定し、災害発生時における機能の回復と災害対応を速やかに実施することを目的とした計画をいう。

■ 緊急遮断弁（きんきゅうしゃだんべん）
地震時に応急給水などに使用する貯水量を確保するために配水池等に設置されている弁をいう。地

震による揺れを感知して自動で管路を遮断する。

■ 緊急輸送路（きんきゅうゆそうろ）
地域防災計画で指定されている地震発生時に通行を確保すべき道路（国道、県道、市道）をいう。

■ 熊本市上下水道事業運営審議会（くまもとしじょうげすいどうじぎょううんえいしんぎかい）
上下水道事業の経営のあり方、事業の方向性等を総合的に審議するために設けられた上下水道事業管理者の附属機関で、学識経験者、関係団体代表者、公募市民により構成されるものをいう。

■ 熊本市水道の森（くまもとしすいどうのもり）
水道創設 90 周年（平成 26 年）を記念して、九州森林管理局と「法人の森林（もり）」契約を締結し、阿蘇山西麓（阿蘇郡西原村）の国有林内に設けた水源かん養林をいう。

■ 熊本地域地下水総合保全管理計画（くまもとちいきちかすいそうごうほぜんかんりけいかく）
地下水の水量と水質の課題を解決するため、熊本県と熊本地域 11 市町村が地下水保全対策を総合的、計画的に推進するために共同で策定した計画をいう。
（熊本地域：熊本市、菊池市、宇土市、合志市、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町）

■ くまもと地下水財団（くまもとちかすいざいだん）
熊本地域の生活基盤である地下水を広域的かつ横断的に保全するため、既存の地下水保全組織を統合し平成 24 年度に設立された財団をいう。地下水の流動メカニズムを把握する調査研究を始め、地下水質保全、地下水かん養、啓発等の4つの公益目的事業を実施している。

■ 経営比較分析表（けいえいひかくぶんせきひょう）
国（総務省）が公営企業の見える化を推進するために、毎年度作成を促している分析表をいう。経年比較や他の公営企業との比較や経営の現状及び課題の抽出が可能となる。

■ 下水汚泥（げすいおでい）
下水処理の各工程から発生する泥状の物質をいう。

■ 下水道計画区域（げすいどうけいかくくいき）
下水道を整備する対象区域をいう。汚水管路の整備により排除された下水を処理場で処理する処理区域と雨水管路の整備により浸水の防除を図る区域がある。

■ 下水道浸水対策計画 2023（げすいどうしんすいたいさくけいかくにせんにじゅうさん）
激甚化・頻発化する都市型水害に対応するため、気候変動の影響を見据えたハード整備やソフト対策について取り纏めた総合的な浸水対策計画をいう。本市では、浸水リスクや都市機能集積度を基に選定した重点 9 地区について浸水対策を進めている。

■ 減圧弁（げんあつべん）
高水圧は漏水の原因となることから、管路の途中に設置されている水圧を下げるための弁をいう。

■ 減価償却費（げんかしょうきゃくひ）
固定資産の経年的価値の減少額を、毎事業年度の費用として配分するものであり、現金支出を伴わない費用をいう。

■ コア業務（こあぎょうむ）
事業運営の中心・中核となる業務をいう。

■ 公営企業（こうえいきぎょう）
地方公共団体が設置し、経営する企業をいう。一般行政事務に要する経費が租税によって賄われるのに対し、公営企業の運営に要する経費は料金収入によって賄われる。

■ 公共下水道（こうきょうげすいどう）
主として市街地における生活排水や工場排水を排除し、下水処理場で処理してきれいになった水を河川や海に放流するもので、市町村が設置し管理するものをいう。

■ 公共用水域（こうきょうようすいいき）
水質汚濁防止法では、「河川、湖沼、港湾、沿岸海域、その他公共の用に供される水域、及びこれに接続する公共溝きょ、かんがい用水路、その他の公共の用に供される水路」と定義されているものをいう。

■ 工業用水道（こうぎょうようすいどう）
工業の用に供する水（水力発電の用に供するもの及び人の飲用に適する水として供給するものを除く）をいう。

■ 更生工事（こうせいこうじ）
能力や機能を回復させるために行う工事をいう。取水井戸の更生工事の場合、内部の錆取りや洗浄を行う。

■ 高度処理（こうどしょり）
生活排水から窒素やリンといった富栄養化の原因物質等を多量かつ確実に除去できる高度な処理方法をいう。

■ 国庫補助金（こっこほじょきん）
国庫支出金の一つで、特定の施策の奨励または財政援助のための給付金をいう。

■ コンポスト化（こんぽすとか）
下水汚泥（脱水汚泥）を、堆肥として利用できるように処理することをいう。

さ行

■ 災害時広報計画（さいがいじこうほうけいかく）
災害時、施設等の被害状況等の必要な情報を速やかに提供することにより、市民の不安を軽減し、無用な混乱を未然に防止し、応急対策の方針・進捗状況等を周知し、円滑な応急対策の実施を図ることを目的として、広報活動が速やかに実施できるよう定めた計画をいう。

■ 催告（さいこく）
督促後、納付していない者に対する請求行為をいう。

■ 再生可能エネルギー（さいせいかのうえねるぎー）
一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのことをいう。水力・地熱・太陽光・太陽熱・風力・雪氷熱・温度差・バイオマスなどがある。

■ 財政マネジメント（ざいせいまねじめんと）
事業運営を財政的視点から管理していくことをいう。

■ サウンディング調査（さうんでぃんぐちょうさ）

地方公共団体が事業発案段階や事業化検討段階において、民間事業者との対話を通じ、市場性の有無や実現可能性の把握等の情報収集を目的として実施する調査手法をいう。

■ CSV形式（しーえすぶいけいしき）
各項目をカンマで区切った形式をいう（Comma Separated Values）。テキストデータのみであるため、異なるシステム間でデータのやり取りなどをするときに用いられる。

■ COD（しーおーでぃー）
化学的酸素要求量のことをいう（Chemical Oxygen Demand）。水の汚れ具合を表す指標で、数値が高いほど水が汚れていることを示す。主に海や湖沼の測定に用いられる。

■ 時間計画保全（じかんけいかくほぜん）
予防保全の一種で、主に劣化状況の把握が困難な施設に適用し、施設の特性に応じて予め定めた周期により対策を行う管理方法をいう。

■ 事業スキーム（じぎょうすきーむ）
事業を実施するうえでの組織形態や技術的側面、制度的側面及び財政的側面を含む枠組み、仕組みをいう。

■ 資金計画（しきんけいかく）
資金の支出と収入時期を的確に把握し、事業運営に必要な資金をどのように調達し、余裕資金をどのように運用するかを計画したものをいう。

■ 資金運用（しきんうんよう）
返済の必要がない資金をいう。

■ 自己資金（じこしきん）
返済の必要がない資金をいう。内部留保資金など現金の支出を伴わない減価償却費などが源泉となる。

■ 事後保全（じごほぜん）
異常や故障が発生してから処置を行う管理方法をいう。

■ 自然流下（しぜんりゅうか）
水が高い所から低い所へ流れることを利用して、丘陵地帯などの高台にある配水池、配水塔から水を自然に流下させて配水する方式をいう。地震や風水害等で停電になっても断水することなく水を配ることが出来る点で優れている。
下水では、管路勾配を利用して下水を輸送する方式であり、管路は下り勾配で布設する必要がある。

■ 指定管理者制度（していかんりしゃせいど）
地方自治法に基づき、議会の議決を経て地方公共団体が指定する者（指定管理者）が公の施設の管理を代行する制度をいう。

■ 自動除塵機（じどうじょじんき）
浄化センターや一部のポンプ場に設置し、下水中の固形物や繊維質のゴミ（し渣）をスクリーンで捕捉した後、自動的に掻き取る機器をいう。

■ JICA（じゃいか）

日本の政府開発援助（ODA）のうち、二国間援助の形態である技術協力、有償資金協力、無償資金協力を担う機関として、開発途上国への国際協力を行う独立行政法人国際協力機構のことをいう（Japan International Cooperation Agency）。

■ 収益的収支（しゅうえきてきしゅうし）
一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用を表す。

■ 受援体制（じゅえんたいせい）
被災地の支援に来た他の事業体等を受け入れるためのハード面及びソフト面を含めた体制をいう。

■ 循環型社会（じゅんかんがたしゃかい）
自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使い、廃棄されるものを最小限に抑えることによって、環境への負荷を減らす社会をいう。

■ 準コア業務（じゅんこあぎょうむ）
コア業務に準ずる業務をいう。

■ 消化ガス（しょうかがす）
消化タンクで下水汚泥中の有機物が微生物の働きにより分解され発生するガスをいう。燃料としての利用のほか、消化ガスを用いたガス発電も実施されている。

■ 浄化センター（じょうかせんたー）
終末処理場のことをいう。汚れた水をきれいな水にして川や海に流す施設をいう。

■ 小規模貯水槽水道（しょうきぼちょすいそうすいどう）
水道水を一旦貯水槽にためポンプで各階へ給水する方式の水道設備で、貯水槽の容量が 10 ㎥以下のものをいう。

■ 上下水道局お客さまセンター（じょうげすいどうきょくおきゃくさませんたー）
水道料金・下水道使用料のお支払い、水道・下水道の使用開始や廃止、名義の変更などの受付業務を行うセンターをいう。

■ 上下水道についてのアンケート（じょうげすいどうについてのあんけーと）
市内のお客さま 3,000 世帯を対象としたアンケートをいう。設問に答えながら上下水道事業への理解を深めていただくことを目指している。

■ 詳細設計（しょうさいせっけい）
実際に工事を発注するための設計をいう。図面、仕様書及び積算書等で構成される。

■ 硝酸態窒素（しょうさんたいちっそ）
硝酸性窒素ともいう。窒素が酸素と結合して硝酸イオンの形になったものを硝酸態窒素という。
水に溶けやすい性質で、地下水中の硝酸態窒素の主な原因は施肥、家畜排せつ物、生活排水である。

■ 小水力発電（しょうすいりょくはつでん）
ダムのような大規模な施設を使用せず、小河川・用水路・水道施設などを利用して行う水力発電のことをいう。発電量は小さいが、自然環境への負荷が少ないなどの利点がある。

■ 状態監視保全（じょうたいかんしほぜん）

予防保全の一種で、施設の劣化状況や動作状況の確認を行い、ライフサイクルコストの最小化の観点から、最適な改築時期を把握し、適切な対策を行う管理方法をいう。

■ 職員研修計画（しょくいんけんしゅうけいかく）
研修に関する目標とそれに向けた課題を明らかにしたうえ、課題解決に向け効率的・計画的な研修内容の充実を図るために定める計画をいう。

■ ジョブローテーション
人材の育成のため、様々な経験を通じ、知識の充実や能力向上・スキルアップを図ることを目的に職員を定期的、計画的に異動させることをいう。

■ 処理区域内人口（しょりくいきないじんこう）
公共下水道により下水を排除することができる区域内の人口をいう。

■ 浸水実績図（しんすいじっせきず）
過去に発生した浸水被害を地図上に表したものをいう。本市においては、市として把握している浸水箇所を対象としている。

■ 水源（すいげん）
取水する地点のことをいう。

■ 水洗化率（すいせんかりつ）
公共下水道の整備が完了し利用可能な区域において、下水道へ接続している人の割合を表すものをいう。

■ 水道GLP（すいどうじーえるぴー）
水質検査機関が備えるべき組織、検査機器及び検査標準作業手順書等について定めた「水道水質検査優良試験所規範」の略称で、水質検査結果の精度と信頼性の保証を確保するための認定基準をいう（Good Laboratory Practice）。

■ 水理模型実験（すいりもけいじっけん）
複雑な水の流れを解析するために、模型で実際の水の流れと同様の状況を再現し、観察及び測定する実験をいう。

■ スキルアップ
業務上必要とする知識や技術力などを習得することをいう。

■ スクリーニング調査（すくりーにんぐちょうさ）
管路の劣化状況や異常箇所を確認し、さらに詳しい調査を実施すべき箇所（スパン等）を絞り込むための手法をいう。下水道管路の調査方法には、布設年度や破損履歴などのリスク評価に基づく机上スクリーニング調査やマンホール目視調査等を用いた簡易調査等がある。

■ ストックマネジメント
アセットマネジメントに内包される考え方で、持続可能な事業の実現を目的に、膨大な施設等の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設等の状態を予測しながら、施設等を計画的かつ効率的に管理することをいう。

■ セメント化（せめんとか）
下水汚泥（脱水汚泥）を、セメント製造の原料とすることをいう。

■ 繊維利活用システム（せんいりかつようしすてむ）
下水汚泥中に含まれる繊維物を回収し、回収した繊維物を助材として下水汚泥と混合させるシステムをいう。汚泥脱水機での脱水性が改善し、脱水汚泥の低含水率化による低容積化や、薬注率低減化等のコスト縮減効果がある。

■ 創エネルギー（そうえねるぎー）
エネルギー消費を抑制するため、消費量を節約するだけでなく、エネルギーを創り出そうとする考え方をいう。具体的には、太陽光発電、小水力発電、風力発電、太陽熱、バイオガス等の再生可能エネルギーの活用のほか、排ガス及び排熱利用（コジェネレーションシステム）、下水汚泥固形燃料化、下水熱などがある。

■ 送水管（そうすいかん）
浄水施設で消毒された上水を、配水池まで送る管をいう。

■ 装置産業（そうちさんぎょう）
事業を行ううえで大規模な施設・設備を必要とする産業をいう。水道事業を例にとると、水源地、配水池、管路、庁舎等が必要となる。

た行

■ 耐震化（たいしんか）
強い地震でも建物や管路等が倒壊、損壊しないように更新又は補強することをいう。

■ ダクタイル鋳鉄管（だくたいるちゅうてつかん）
「ダクタイル」とは「柔軟な」という意味で、鋳鉄管に含まれる炭素を球状にすることで、強靭性を高め衝撃に強くした管をいう。耐震性が高い。

■ 単独処理浄化槽（たんどくしょりじょうかそう）
トイレ汚水のみを処理する浄化槽をいう。雑排水（生活に伴い発生する汚水）は処理されない。

■ 地下水かん養（ちかすいかんよう）
雨水が森林や農地等で土中に浸透し、帯水層に地下水として貯えられることをいう。

■ 窒素（ちっそ）
元素の一種で、大気中の約 80％を占めており、下水中では、アンモニウムイオン、硝酸イオン、有機性窒素等として存在し、リンと並んで水域の富栄養化の原因物質とされているものをいう。

■ 長期前受金・長期前受金戻入（ちょうきまえうけきん・ちょうきまえうけきんれいにゅう）
築造された施設等の財源となった補助金等を分割して収益化することをいう。築造された施設等（資産）は耐用年数に応じ、事業運営に資することになるが、国等から受けた補助金等もその築造された施設等（資産）の耐用年数に応じ、事業運営に資することになると考えられる。補助金等は築造時に全額現金として交付されるが、費用収益対応の原則から耐用年数（貢献する期間）に応じ、分割して現金収入を伴わない収益として計上される。会計上は、貸借対照表の負債の部に長期前受金（繰延収益）として計上し、耐用年数に応じ分割して現金収入を伴わない収益（長期前受金戻入）として損益計算書に計上する。

■ 長寿命化（ちょうじゅみょうか）
施設等が標準的な耐用年数を超えても従来の機能が維持できるように、予防保全的な維持管理と

部分的な更新により延命化を実施することをいう。

■ 調整池（ちょうせいち）
上水道事業では、水源池から送られる水の量と使用される水の量を調整するための池のことをいう。下水道事業では、大量の雨水が短時間に集中して水路へ流入したときに、雨水があふれてしまわないように、一時的に雨水を貯留するための施設のことをいう。

■ 貯水機能付給水管（ちょすいきのうつききゅうすいかん）
給水管の途中に球形タンクのような貯水機能のついた給水管をいう。地震等の災害時に水道本管が断水したときは、タンク容量分の水道水を確保し、非常用の飲料水を提供することができる機能を持つ。

■ テレビカメラ調査（てれびかめらちょうさ）
管路施設の破損、老朽度、浸入水等の管路状況を把握するため、調査用のテレビカメラを使用して管路内の状況を調査することをいう。

■ 電子申請（でんししんせい）
インターネットを利用して申請や届出等を行うことをいう。

■ 導水管（どうすいかん）
取水し消毒されていない地下水（原水）を浄水施設まで送る管をいう。

■ 督促（とくそく）
地方自治法第 231 条の3第1項及び地方自治法施行令第 171 条に基づき、納期限までに納付していない者に対する請求行為をいう。時効中断の効力がある。

■ トレードオフ
品質を良くすると費用が高くなる、あるいは期間が延びるというように、一方を追求すれば他方が達成できない状態や関係をいう。

な行

■ 内水浸水想定区域図（ないすいしんすいそうていくいきず）
九州北西部地区の想定最大規模降雨（時間雨量 153mm）があった際に浸水する区域や深さをシミュレーションで確認し図化したものをいう。

■ 内水氾濫（ないすいはんらん）
市街地等に降った雨水の量が河川へ排水する下水道や排水路の能力を超えることで引き起こされる氾濫をいう。

■ 鉛製給水管（なまりせいきゅうすいかん）
鉛製の給水管をいう。本市では平成元年以降は使用されていない。

■ 南海トラフ地震（なんかいとらふじしん）
日本列島の太平洋沖、「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されているマグニチュード9級の巨大地震のことをいう。

■ 日米台水道地震対策ワークショップ（にちべいたいすいどうじしんたいさくわーくしょっぷ）

日本水道協会（JWWA）、米国水研究財団（WRF）及び台湾水道協会（CTWWA）が共同し開催している地震対策ワークショップをいう。このワークショップは、水道事業体及び防災関係者が水道の地震対策に関する調査研究並びに情報交換を行うことで地震に強い水道に寄与することを目的とし、1998 年からほぼ2年おきに開催されている。

■ 農業集落排水（のうぎょうしゅうらくはいすい）
農林水産省所管の農業振興地域内（及び一体的に整備可能な周辺地域）の農業集落における汚水処理をいう。農業振興地域における農業用排水の水質保全、機能維持を図ることを目的に、原則として処理対象人口おおよそ 1,000 人程度に相当する規模以下を単位として計画、施工するもの。

は行

■ バイオマス
再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたものをいう。このバイオマスから得られるエネルギーのことをバイオマスエネルギーという。

■ 配水管（はいすいかん）
配水池などから、浄水を各給水地点まで供給する管路の総称をいう。配水管のうち、主に給水管の分岐のないものは「配水本管」、給水管の分岐があるものは「配水支管」と定義されており、熊本市においては概ね 350mm 以上の水道管を「配水本管」、300mm 以下を「配水支管」として取り扱っている。

■ 排水設備（はいすいせつび）
家庭内の便所・浴室・台所などから流れ出る汚水を上下水道局が設置した下水道施設（公共ます）に接続し、スムーズに排除するための施設をいう。

■ 配水池（はいすいち）
浄水施設から送られる上水を常時安定給水できるように貯留しておく施設。災害時には一定の上水を確保し応急給水拠点になる。

■ 配水量（はいすいりょう）
配水池、配水ポンプなどから配水管に送り出された水量をいう。

■ パブリックコメント
本市の行政計画等の政策立案過程において、素案の段階から公表し、市民の皆さまの多様な意見を求め、できる限り政策に反映させていく制度をいう。

■ BOD（びーおーでぃー）
生物化学的酸素要求量のことをいう（Biochemical Oxygen Demand）。CODと同様に、水の汚れ具合を表す指標で、数値が高いほど水が汚れていることを示す。主に河川の測定に用いられる。

■ PDCAサイクル（ぴーでぃーしーえーさいくる）
「Plan（計画）→Do（実施）→Check（評価）→Action（改善）」の4つの段階を順次行っていき、最後の Action（改善）を Plan（計画）につなげ継続的に業務を改善していく仕組みをいう。

■ PPA（ぴーぴーえー）
自治体や企業が所有する施設の屋根等を PPA 事業者に貸し出し、そこに PPA 事業者が太陽光発電設備を設置して再生可能エネルギー電気を調達する仕組み。（Power Purchase Agreement）

■ 避難所運営委員会（ひなんじょうんえいいいんかい）
「地域住民（校区自治協議会）」、「避難所担当職員」、「施設管理者」からなる避難所の円滑な開設・運営を目的とした組織をいう。

■ 腐食環境下（ふしょくかんきょうか）
コンクリートや腐食しやすい材料で造られている管路施設のうち、下水の流路の勾配が著しく変化する箇所または下水の流路の高低差が著しい箇所、その他多量の硫化水素の発生により腐食のおそれが大きい箇所をいう。

■ 伏越し（ふせごし）
下水道管路の途中に川や地下埋設物などの支障物がある場合、サイフォンの原理を応用し、ポンプを使わず、下水をいったん支障物の下部に送り、また高い場所へ上げる方法をいう。

■ 不明水（ふめいすい）
下水道管路や汚水蓋の破損などの理由で下水道施設に流れ込んできた雨水や地下水等のことをいう（合流管の雨水を除く）。

■ 分水施設（ぶんすいしせつ）
河川の氾濫防止及び灌漑用水などのために別の水路を開いて水を分ける施設をいう。

■ ベンドサイフォン
伏越しの工法の一種で、ベンド管（汚水の流れを変えるための管）を採用し、上流と下流の水位の差（サイフォンの原理）を利用して下水を下流へ送水する方法をいう。

■ 法人の森制度（ほうじんのもりせいど）
林野庁が実施している森林を造成・育成し、伐採後の収益を一定の割合で分け合う制度（分収林制度）をいう。

■ ポンプ場（ぽんぷじょう）
下水道管路は、自然流下で排水するため下流にいくに従い深くなることから、下水を浅い管路に揚水したり、雨水を公共用水域へ揚水したりするために必要な施設をいう。

ま行

■ マテリアル利用（まてりあるりよう）
製品の素材となる原材料として利用することをいう。下水道では、下水汚泥を建設資材や緑農地に利用することを指す。

■ マンホールトイレ
下水道管路にあるマンホールの上に、簡易な便座やパネルを設置し、災害時において迅速にトイレ機能を確保するものをいう。

■ 水需要（みずじゅよう）
給水が必要とされる水の量をいう。将来必要とされる水の量を予測し、財政収支計画や施設等整備の計画を策定する。

■ 水融通管（みずゆうずうかん）
災害発生時等に水の安定供給を図ることを目的に、配水区間で水を相互融通するために整備する

管路をいう。

■ ミネラル成分（みねらるせいぶん）
生体を構成する主要な4元素（酸素、炭素、水素、窒素）以外のものの総称をいう。代表的なものはカルシウム、リン、カリウム等がある。

■ モバイル決済（もばいるけっさい）
スマートフォンやタブレット端末を用いた電子決済のことをいう。

や行

■ 有効率（ゆうこうりつ）
配水量のうち、事業運営に有効に使われた水量（有効水量）の割合を表すものをいう。有効水量は検針によって得られる調定水量、洗管などで使用する局の事業用水量、メーター不感水量、消防用水量などからなる。

■ 有収汚水量（ゆうしゅうおすいりょう）
下水道事業において、処理した汚水のうち下水道使用料の徴収対象となった水量をいう。

■ 有収水量（ゆうしゅうすいりょう）
水道事業において、水道水として配水した水のうち、水道料金の徴収対象となった水量をいう。又は、工業用水道事業において、工業用水道水として配水した水のうち、工業用水道料金の徴収対象となった水量をいう。

■ 予防保全（よぼうほぜん）
施設等の寿命を予測し、異常や故障に至る前に対策を実施する管理方法をいう。

■ 余裕資金（よゆうしきん）
当面、費用支出や投資など事業運営に必要としない資金をいう。

ら行

■ ライフサイクルコスト
ある施設における初期建設コストと、その後の維持管理更新費用等を含めた生涯費用の総計をいう。LCC（Life Cycle Cost）とも表す。

■ ライフスタイル
その人の人生観、価値観を反映した生き方をいう。

■ 硫化水素ガス（りゅうかすいそがす）
硫黄と水素の無機化合物で、下水道管路においては、下水が滞留するような箇所で発生するものをいう。腐食を引き起こすものの一つ。

■ リン
自然界ではリン酸及びその化合物の形で存在し、生物の増殖機能に重要な役割を果たしており、し尿、肥料などに多量に含まれているものをいう。湖沼、閉鎖性の海域などの富栄養化を促進する一因とされ、リンの環境基準が設定された水域では水質汚濁防止法の規制項目となっている。

熊本市上下水道事業経営戦略実施計画

令和7年(2025年)〇月　熊本市上下水道局

熊本市上下水道局総務部経営企画課
〒862-8620 熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 45 号
電話 096-381-4330